

大牟田市のまちづくりにおける二つの難題 ～その歴史をふり返って～（その3）

今 村 都南雄

はじめに

I 都市自治体の主体形成～与論島移住者の「市民化」を中心に～

I-1 市制施行直後の労働争議の状況と与論島移住者への注目

I-2 与論島と与論島移住者第一世代の苦難 （以上、2015年9月号）

I-3 「市民化」に向けた戦前の展開 （2015年10月号）

I-4 「市民化」に向けた戦後の展開 （本号）

II 水道施設整備の立ち後れ

～「〈市水〉と〈社水〉の統合」をめぐる～ （以下、以降）

II-1 水源確保と給水区域拡張のくり返し

II-2 「水道一元化」の経緯

II-3 水道行政から水行政への展開

おわりに

I 都市自治体の主体形成 ～与論島移住者の「市民化」を中心に～

I-4 「市民化」に向けた戦後の展開

(1) 敗戦直後と2年後の市議選出馬・納骨堂建立

敗戦後の国民生活は食糧確保の苦勞から始まった。三池炭鉱の新港町社宅住民にとっても同様であるが、一般の大牟田市民と比べてどうかといえば、戦時中のような会社を通じての食糧の「特配」はなかったものの、周辺農家への買い出しにおいて思いがけない特殊事情が幸いした部分もあったらしい。貯炭棧橋を利用した仮倉庫に留め置かれた輸入岩塩を食糧交換物資として利用することができ、そのおかげで与論島からの移住者たちに餓死者が出るということはなかった由である⁽¹⁾。

しかし、そのころの三池炭鉱の現場では、別の問題でしばらく動揺と混乱が続いた。前節で見たように、俘虜収容所にはアメリカ、オーストラリア、オランダ、イギリスなどの捕虜が収容、強制労働に就かされていたし、中国・朝鮮の両国からは、国民徴用令に基づく強制労働による者だけでなく、多数の労働者が就労していた。それらのうち、とりわけ差別的かつ不当な処遇を強いられた中国人労働者たちによる一種の報復行動が集中的に発生し、労務担当者や管理職はその対応に手を焼いた。『五十年の歩み』の記述によれば、「中国人を使役していた万田坑・四ッ山坑・宮浦坑では戦時中、打つ蹴る撲るというふうに彼等を酷使していたので、終戦直後には坑内先山クラス以上の者は復讐を恐れて、殆ど姿をくらませた」という。そのため「労務その他の責的地位にある人は、毎日彼等に呼び出されて吊し上げられ……〔物品等を〕……剣付鉄砲で調達してまわる彼等について歩くことに忙殺され」る有り様であった⁽²⁾。

離山したのはこれらの人びとだけではなかった。日本人労働者の中にも就労継続を見限る者が出てくることになり、その影響は会社経営にも及んだ。前節で引いた『みいけ炭鉱夫』の記述に従うと、「無秩序が支配し、生産は戦時中の1割にも充たないという状態だった。／やがてこれら第三国人はそれぞれの国に帰国していった。だが

(1) 『五十年の歩み』92頁。

(2) 同上、92-93頁。

去ったのはこれら第三人だけにとどまらず、多くの日本人労働者も炭鉱を見ずて去っていった。〔昭和〕20年6月、24,466人いた労働者は、11月には、10,283人に激減している。〕⁽³⁾

敗戦に見舞われたこの年の大きな制度改革は、年末の労働組合法の公布（12月22日）および第一次農地改革（12月29日）で終わった。三池において三川炭鉱労働組合が結成されたのは前者の労働組合法公布の5日前（12月17日）のことである。

共愛組合は戦時下に「産業報国会」になっていたが、それが労働組合になったからといって、最初から新しい法制にふさわしい姿で発足したわけではない。当時の三池炭鉱業所労務課長からの指示どおり、産業報国会委員の改選をおこない、その改選委員がそのまま労働組合結成の準備委員になった。「『三井さん』に飼いならされ、『三井さん』にすぎりつづける労働者の意識はなお根強く、労働運動にたいする経験は皆無にひとしかった。だから、会社が音頭をとって、産報委員をそのまま労働組合結成の準備委員とすることにほとんど疑いをさしはさまなかったのである。』⁽⁴⁾

しかし、事態は流動的であり、翌年2月には、各坑所ごとに結成された労働組合が統一されて三池炭鉱労働組合が結成され、3月になると三池労組は最初のストライキに突入する。また、いったんは1万人そこそこにまで激減した炭鉱労働者数は、翌年12月になると、終戦間際の在籍者よりも多い28,130人にまで増加した。いわゆる「傾斜生産方式」の採用により、石炭・鉄鋼・肥料産業に資金や資材、労働力を集中させる国の政策が採られたためである⁽⁵⁾。

こうしたなかで、新港町社宅に住む与論島移住家族たちにも新しい動きが起きてきた。注目すべきは、彼等の多くが勤務した船積夫の職場において、職場の民主化、標準作業量の改定、賃金形態の改正等にかんする論議がたたかわされ、しかも具体的な改善がはかられた事実である。請負給制度の撤廃要求もあったが、それに先んじて毎日の標準作業量をどのように設定するかのほうが、より具体的であった。会社側は従前の実績に応じてそれまでの12トンを11トンに切り下げる案を提示した。それに対して船積夫の代表は当時の作業実態に照らして3トンまで切り下げることを要求し、最

(3) 山根房光『みいけ炭鉱夫』、164頁（数字表記を変更）。拙稿（その2）『自治総研』2015年10月号、注(18)参照。

(4) 同上、166頁。

(5) 同上、166-167頁参照。1947年8月、著者の山根が約10年勤めた三池染料を辞めて宮浦坑仕繰夫になったのも、このときの石炭産業重点化策による。

最終的に5.5トンで決着。出来高払いと時間払いを5対5にする半単価制に改めることになった。これに次いで取り上げられたのが船積夫規約の改正問題であり、具体的には、会社組織の職制においてその末端機構に位置づけられていた組長を公選制にする提案である。これも一朝一夕には改めがたい問題であったと思われるが、「時代の風潮」がなせることだったのか、予想に反して会社側のさしたる抵抗もなく要求が容れられ、初めての組長公選が実現することになった。これらの改革運動をリードしたのは、かつて船積夫全員の「直轄夫繰込」の要求を実現したときの中心人物で、すでに正規職員になっていた池田佐江則よりも、その後を継いだ若手の林仁作や竹内為徳であった⁽⁶⁾。

社宅では、かつて生活改善運動で川畑里住とともに活動した堀岡治が青年の文化運動に乗り出した。その呼びかけに「従来の社宅内における青年団の在り方に批判的であった青年の一部が行動を起し」、新たに「南風会」と呼ばれる組織の結成準備に取りかかることになった。その組織名からして、彼等の故郷である与論島を含む北緯30度以南の諸島が日本本土から切り離された扱いを受けるに至ったことを憂える心情に由来するのは明々白々である。製塩事業を念頭においた事業部設置問題をめぐって議論もあり、その後個人的に製塩事業に乗り出した麓武英と若手の青年たちとの「感情的」対立が露見する一幕があったが、事業部設置問題を先送りにして、敗戦翌年の3月末日には結成にこぎつけることができた。本土と南方諸島との分割統治が報道されたのが2月初めであり、それから2ヵ月足らずのことである。だが、なぜかそこで一段落となってしまった模様である。『五十年の歩み』では、「食糧事情の逼迫と、ヤミ情報集めに血道をあげている状況の中で、一気呵成につくりあげた『南風会』は、結成の出発が終点であった。足もとに火がついていて、それを消すことが先決で、文化運動どころではなかったのである」と記されている⁽⁷⁾。

敗戦直後の一年一年はめまぐるしく、GHQの命令により「2・1ゼネスト」が中止され、新憲法施行を控えて衆参両院の国政選挙と統一地方選挙がおこなわれた2年後になると、社会的風潮にも変化が見られる。アメリカの対日民主化政策の転換が明確になった翌年（1948年）、ドッジ・ラインのもとで人員整理・倒産が相次いだ翌々年（1949年）になるとそれがもっと顕著となる。この項では以下に、敗戦から2年後

(6) 『五十年の歩み』95-96頁参照。

(7) 同上、98頁。

の1947（昭和22）年の二つの出来事を中心に取り上げることにしよう。

二つの出来事ののひとつは、戦後はじめての大牟田市議会議員選挙に同郷人から川畑里住と堀円治の二人が立候補し、川畑が当選を果たしたことであり、もうひとつは、その川畑が中心となって納骨堂の建立に邁進し、暮れに「与洲奥都城」の完工をみたことである。

自治体議員選挙への立候補はこれが最初ではない。与論島からの移住者たちが選挙権をはじめて行使したのは、「与論長屋」があった旧三川町の町議会議員選挙のときのことで、組長会等での論議を踏まえて有志が、移住功労者の東元良を同郷人の代表として推そうとしたが東が頑として応ぜず、別の立候補者（船津勝）への投票を促されたが、当時の同郷人には字の書けない者も多く、彼らに対しては職制の念入りの指導があったらしい⁽⁸⁾。また、旧三川町が大牟田市に併合されてから4年後の1933（昭和8）年におこなわれた大牟田市議会議員選挙で、「陳事件」の煽動者と目された麓武英が当選を果たし、4年間大牟田市会の議員を務めたことについては、すでに前稿の最後の部分で簡単に触れた⁽⁹⁾。

ただし、戦前と戦後ではまるで違う。戦前の選挙では、会社側から推される人物でなければ実際には立候補者になれず、職場ごとにその候補者が決められる方式になっていて、有権者が誰に投票するかについても厳しい「会社・職制・世話方の監視」が徹底されていた。初の当選を果たした麓武英のケースでも、当時の麓は四ツ山坑の労務係であって、会社から四ツ山坑の代表として推され立候補しているのだから、港務所で働く人びとがいくら同郷人として彼に投票したくとも、選挙で麓に票が流れるようなことはなく、同郷人の代表者であった東元良にしても、会社から推された共愛組合長（友田直紀）への一本化を指導したという⁽¹⁰⁾。

さて、女性にも選挙への参加が認められた戦後初の市議会選挙には、上記のとおり、川畑と堀の二人が立候補した。そのうち社宅の同郷人を地盤にしたのは川畑であり、堀は「立憲養正会」の旗印を掲げての出馬で、後年述べるところによれば、「与論島出身者であることは伏せた。差別的言葉を何度も受けていたので、選挙に不利と思っ

(8) 同上、125頁。候補者に決まった船津を表す「フナツ」の字の習得が大変で、「このことがイロハを覚える契機になった人もあったと古老は語っている」とのこと。

(9) 拙稿（その2）、14-15頁。

(10) 『五十年の歩み』125頁。

たからである」という⁽¹¹⁾。当時の川畑は40歳、堀はまだ27歳である。この年齢差のほかに、堀自身が旧三川町川尻の生まれであって、高等小学校から「授業料の安い三井工業学校（現三池工業高校）」に進み、同じ三井鉱山であっても炭鉱や港務所ではなく、三池染料工業所（現三井化学）に入社した経歴であったことも、あるいは影響したのかもしれない⁽¹²⁾。

『五十年の歩み』の表現によれば、市議選は「炭都を昂奮のルツボと化」す闘いであった。堀が与論島出身者であることを伏せたのに対して、川畑は、かつて日中戦争開始の翌年、与洲同志会の結成にあたって中心的役割を果たしたのにふさわしく、「今こそ与論人の大同団結を内外に示す、絶好の機会である。此の際われわれの存在を大きく市民にアピールすることが、第二の故郷の発展につながるのだ」と、声高く自らの信条を訴えたようである。彼の当選は、「われ等の偉大な指導者川畑を落とすな」を合言葉に、「同郷人がうって一丸となった努力の甲斐あって」のことであって、それはまた、「終戦以来のもやもやが、郷土を日本から切り離された悲しみが、選挙戦の昂揚の中ではっきりした形をとった」からであった⁽¹³⁾。

このように、首尾よく当選を果たした川畑周辺の雰囲気は、「全員が異様に燃え上がった」と言われるほどの高揚感に包まれたが、それに比べると落選した堀の出馬を決意した事情と選挙戦の様子は相当に異なっている。彼が旗印とした「立憲養正会」とは、終戦当時に所属していた政治結社の名称であり、そのために「終戦を合図に東京に結集せよ」との秘密指令を受けていた。日蓮主義を政治に実現することを目指したことで知られる同組織の思想と運動は、近衛文麿らの新体制運動や大政翼賛会結成の動きとは相容れず、東条内閣のもとですでに結社不許可処分を受け、解散に追い込まれていたが、それ以前に、戦前の地方議会や農会法公認の農業団体である農会では一定の政治勢力となっていた時期もあった。そして戦後に再建をめざすことになり、堀が地元で戦後第一回の市議会議員選挙に立候補するに至ったのも、当時の養正会総

(11) 堀円治『大牟田と与論島 — 100年の絆 —』有明新報社、2013年、88頁。「大牟田への集団移住100年 — 『与論移民』誇り後世に、2世堀円治さん語る —」からの引用で、同文章の終わりに、「2010年2月19日『西日本新聞』より」とある。なお、本書は書誌上は堀の単著となっているが、実際には多くの執筆者の原稿が収録されているので、以下の注では堀の編著として扱う。

(12) 堀円治『今を懸命に生きる（エッセー集）』有明新報社、2004年に収録の「五高入学の夢破れる」も参照。

(13) 『五十年の歩み』99頁。

裁（田中澤二）の指示によるものだという。

彼のエッセイ集『今を懸命に生きる』に収録されている一文によれば、総裁の指示に従って立候補したものの、「勿論労働組合の支援もなく、5、6人の青年と共に、日の丸の旗とメガホンと自転車で『戦争に負けたからといって悲観するな、新しい平和文化国家を築こう』と訴えた。空襲の傷跡生々しい中心市街地の瓦礫の上での街頭演説に、聴衆は黒山のように集まった。然し開票の結果は次点4位で落選した」とある⁽¹⁴⁾。だが、その後のことを考えると、堀の経験は無駄ではなかった。彼の選挙戦について『五十年の歩み』は、「内地人の票をあれだけ集め得たということで、独力でたたかった彼に同郷人は喝采を送った。あらためて彼の存在を見直したことは確だ^(ママ)」と記している⁽¹⁵⁾。

急ぎ、もうひとつの出来事に移ることにしよう。これについては、『五十年の歩み』における次の一節がすこぶる簡潔に要点を記してくれている⁽¹⁶⁾。

川畑は市議会において教育委員を担当することになり、ながい戦争で荒廃した学校の復旧に努力する傍ら、納骨堂の建設の構想を練り、これを建立することが、市議に当選させてくれた同胞の要望に応える任務であると、墓園の建設に傾倒した。

「祖先崇拜の強い郷土人にとって、納骨堂は故郷を離れた人びとの心の支柱である。」これが川畑の思いの根底にある信条であった⁽¹⁷⁾。川畑がそのように確信するに至ったのには、麓武英の影響が作用しているのかもしれない。川畑にとって麓は「公的には元老、私的には兄さん」であり、夫婦の仲人でもあった⁽¹⁸⁾。

その麓もまた、納骨堂の建立に強い関心を持っていたようである。彼の回顧録『在住五十年を思う』にはその経過が書きとめられており、同回顧録そのものを未見であるが、森崎和江・川西到著『与論島を出た民の歴史』にその部分の引用があるので、そこからの再引用を許していただきたい。麓いわく、「大牟田に第二の与論村を築き上げるにはここに問題が一つ残るわけです。というのは、ほんとの郷里にするには死

(14) 前掲の堀『今を懸命に生きる（エッセイ集）』121頁。数字表記を変更。市選挙管理委員会の記録によれば、当選者の最下位が601票で、堀は576票であり、候補者121人中の44位である。

(15) 『五十年の歩み』60頁。

(16) 同上。

(17) 与論町教育委員会『与論町誌』1988年、372頁参照。

(18) 川畑里住「大先輩麓武英兄を偲ぶ」、前掲の堀編著『大牟田と与論島』に収録（73頁）。

んでからの落ち着き先、つまり納骨堂が必要であります。現在の納骨堂が出来るまでは遺骨は寺や神社に預け、又、天満宮宮司の自宅庭園内に建てられた堂に安置して戴いていましたが、昭和十六年十二月第二次世界大戦勃発と共に日夜毎の空襲に大牟田市は土地柄とは言え極度の危険に曝されたので、遺骨の安置には日夜苦慮致したのであります。戦争も四年目頃になりますとこの状態は愈々ひどくなって参りましたが、私たちは種々協議の結果、萩野〔市の東部地区〕に防空壕を掘って安置する事に致しました。／昭和二十年八月戦争が終結致しましたので早速納骨についての対策を考えました。」⁽¹⁹⁾

新しい納骨堂建設の動きは、川畑が市議になってまもなく急速に具体化した。市議選があった1947年4月から2ヵ月後の6月26日、川畑宅において有志の納骨堂建設準備懇談会が持たれ、麓・川畑を含めると27名の出席があった。その席上で川畑が述べた墓園建設の構想によると、「大牟田周辺の在住者を五百世帯とみて、一世帯当りの負担額を二百円として十万円を集め、不足分は各地の有力者より寄附を仰ぎ、資材については会社とほぼ話し合いがついている。労力の面は奉仕作業と、職場よりの一部派遣で行う計画である」というものであった。

前出の麓の回顧録によると、その前に重要な段取りがあった。川畑から「市の土木課長と係長が新港町倶楽部にきて土地計画の話をするが来てくれぬか」という案内を受け、そこでの話が終わってからも川畑宅で夜食を共にしながら新しい納骨堂建設のことなどを話題にしたところ、「どこかに適当な空地があると思いますので、あとで調査しておきましょう」との返答があったという。そして、「課長係長が後日示されたのが現在納骨堂の建っているあの場所だった」というのである。さらに、第一回の有志懇談会までに、麓と川畑の兩人に他の有力者も加えて協議が持たれたようであり、麓の回顧録には、「私は川畑里住、白石玄助君等といろいろ協議致しまして、川畑里住君には建築手続き白石玄助君には建築物資の入手に責任を持って貰いました」と記されている⁽²⁰⁾。

なお、麓の説明では、戦前における同郷人の墓地と新しい納骨堂との位置関係がやや曖昧になっているが、双方はさして離れていない。『五十年の歩み』によれば、「戦前までの同郷人の墓地は、現在の納骨堂に向って左下手の方の低地にあった。二尺平方程の盛り土をして木塚を立てた墓であった。敷地が狭いので、やがていっぱい

(19) 森崎和江・川西到『与論島を出た民の歴史』葦書房、1996年、179頁。

(20) 同上、179-180頁。

になり、通路さえとれぬ状態となった。／排水も悪く雨が降ると水溜りとなる箇所もあった。」⁽²¹⁾

こうして地鎮祭（7月13日）までは順調に運んだものの、そこから先は大変だったようで、役所関係も資材調達関係も思わぬ障害にぶつかり、予定どおりにはいかなかった。資金調達もそのひとつであり、そのために歌謡劇団一行を招いたり、「満州に次ぐ第二の入植」を果たした同郷人がいる鹿児島への出張募金に出かけたりしたが、「一世帯当りの負担金」の大幅な追加請求に踏み切らねばならず、それに対する非難も出た⁽²²⁾。麓の回顧録に記載の「組合員一人宛の抛出」金額は800円となっている⁽²³⁾。

この納骨堂建設事業が同年暮れに完工をみたことはすでに触れた。それが「与洲奥都城」であり、大牟田市長はじめ市役所、会社、各界名士が多数参列してその落成式が執りおこなわれたは、6月の有志懇談会からちょうど半年後の12月26日のことである。

新しく命名された「奥都城」とは「墓所」の意の雅語的表現である。毎年春（4月第1日曜）と秋（9月第3日曜）に大牟田近辺に住む与論関係者がその地を集って慰霊祭をおこない、歌や踊りでにぎわっている。また、それを維持運営する組織として「与洲奥都城会」が結成され、川畑里住が初代会長となった。同会規約第2条には、「本会は奥都城業務を積極的に推進し、会員相互の社会的地位の向上と文化の増進、相互の親睦・調和に依り、会の発展を目的とする」とある。

それから30年を経て与洲奥都城会は「大牟田・荒尾地区与論会」に名称を変え、さらに19年を経て、三池移住85周年記念事業として取り組まれた与洲奥都城「再建立」の落成を迎えることになる。

（2） 労使紛争激化の時代へ

戦後初めての市議選において同郷人川畑里住の当選を勝ち得た経験は、川畑より若い世代に大きな影響を与えたようである。『五十年の歩み』にもそのことが複数箇所で見られている。そのうちのひとつ、市議選を総括的に扱った箇所では、「川畑の当選は若ものたちを大いに刺激し、其の後、組合運動の面に活動家輩出の契機となっ

(21) 『五十年の歩み』99頁。

(22) 同上、101頁。

(23) 前掲の森崎和江・川西到『与論島を出た民の歴史』180頁。

たとえよう」とされ⁽²⁴⁾、またもうひとつ、三池炭鉱における労働組合結成後の模様を扱った箇所でも、市議選の翌年から翌々年にかけての状況の変化の中で、20代の若手の組合員がその地道な活動を通じて努力したことをとらえて、「これら若手を奮起せしめ、労働運動の面に、港務所だけでなく各坑所において積極的に立ち上らせる契機となったものは、戦後初の市議選に川畑里住を当選させた体験に負うものであった」と記されている⁽²⁵⁾。

まずは、そのことを確認しておかなければなるまい。すでに指摘したように、三池炭鉱労働組合が結成された直後の状況の中で、船積夫の職場においても若手の林仁作や竹内為徳が中心となって、職場の民主化、標準作業量の改定、賃金形態の改正等に努力し、船積夫規約の改正や組長公選制なども実現してきた。「三鉱労組」の略称で呼ばれる三池炭鉱労働組合は、三川坑、宮浦坑、四ッ山坑、本所、港務、製作所の6支部から成り、それら支部ごとに組合役員の選出や活動方針の実質審議がおこなわれる。だから、組合活動ではまずそれぞれの支部でどのような役職に就き、各種問題の意見集約においてどのように影響力を発揮できるかが肝心となる。港務支部において上記の林仁作は勤労部長になり、また竹内為徳は三鉱労組の中央委員会メンバーとなって活躍した⁽²⁶⁾。

どんな組織もしくは組織単位でも、まったくの一枚岩であろうはずもない。組織構成が整ってくると、やがてその内部において具体的事案をめぐって異論が生じる。同郷人の間でも、そうである。『五十年の歩み』によれば、「組合が誕生し、徐々に組合意識が浸透するにつれて、同郷人の中に二つの流れが形成され、対立の溝をあらわにしてきた。すなわち口之津以来積みあげてきた『誠実なる労働者』としての会社の信頼を基盤に、労資協調によってもろもろの要求を通していこうとする先輩の指導方針と、一つは組合指導部の方針、組合員の統一と団結によって労働者の生活と権利を守るという考え方である。」このように記されている⁽²⁷⁾。

「二つの流れ」のうち、林仁作や竹内為徳のような労働組合の活動家は明らかに後者の流れに区分される。しかし彼らとて、常に打って一丸となって結束を固めて行動

(24) 『五十年の歩み』126頁。

(25) 同上、113頁。ここで「若手」とされるのは、川畑昭二郎、柳沢行富、有馬英祐、池田勇助らの「20代の世代」である。

(26) 同上、110頁。

(27) 同上。前掲の『与論町誌』373—374頁。

しているものではない。「組合指導部の方針」にしても、また「組合員の統一と団結」にしても、初めから所与の不動のものとしてあるわけではなく、いつも甲論乙駁の対立含みである。しかも組合指導部の方針は、単組レベルを超えた全国三井炭鉱労働組合連合（三鉱連）レベルで決まることが少なくないし、九州地域三山（三池・山野・田川）の各労組も、北海道の三山（美唄・芦別・砂川）とは異なる地域別連合組織（西鉱連）を有していたから、そのレベルでの調整も図らなければならない。

そのうえさらに、時代状況がめまぐるしく変転する。1948年から翌49年にかけて、アメリカの対日民主化政策の転換が明確になり、ドッジ・ラインのもとで人員整理・倒産が相次ぐようになったことについては先に簡単に触れた。たとえば、三池炭鉱労組結成直後の状況の中で最終的に5.5トンで決着をみた毎日の標準作業量ひとつをとってみても、1949年の賃金改定では6.7トンに引き上げられ、さらに1951年の賃金改定になると8.8トンになってしまった⁽²⁸⁾。そして、この二つの賃金改定に挟まれた1950年には朝鮮戦争が勃発し、労働界もいわゆる「レッド・パージ」の打撃をこうむることになる。

占領下のレッド・パージはこれが初めてではない。このときのそれは、日本共産党の非合法化を示唆した5月初めのマッカーサー声明に端を発するものであり、共産党幹部や「アカハタ」編集幹部のGHQ追放指令を経て、7月末以降はマスコミに始まる各分野の「アカ狩り」がおこなわれた。『五十年の歩み』によれば、三池炭鉱の197人にパージの個人通告があったのは10月22日のこと。同郷人では港務支部の勤労部長だった林仁作と三川坑の山田文吉が職場を追われることになった⁽²⁹⁾。「アカ狩り」といっても共産党員だけではない。その「シンパ」（同調者）も含まれていたから、組合活動家というだけで解雇された者も少なくなかったようである⁽³⁰⁾。

そのころ三井鉱山にも人員整理の波がすでに押し寄せていた。それに対して前年3月に誕生したばかりの三鉱連は抵抗らしい抵抗もできなかったようで、三池炭鉱に限っても、解雇通告を受けた者のほかに、肩たたきで辞める者や自発的にヤマを去る者も多く、前年の1年だけで3,000人ほどが退職していた。それに加えてレッド・パージを追いかけるように、同年11月には、経営の正常化を理由とした大量の人員整

(28) 『五十年の歩み』113頁。

(29) 同上、112頁。

(30) 前掲の山根房光『みいけ炭鉱夫』、171頁。

理がかけられ、同年の退職者総数は前年を1,600人以上も上回る数に達した⁽³¹⁾。

人員削減が労働強化をもたらし、大幅な配置転換を伴うことになるのは必定である。職場を追われた林仁作らが中心となって実現した船積夫規約の改正や組長公選制なども反故にされ、元の木阿弥になってしまった。それに山根房光『みいけ炭鉱夫』の記述によれば、「ヤマを去った人たちのたどる運命もおおむね悲惨だった。……『川育ちは川に果てる』のたとえどおり、その多くは筑豊、佐賀の小ヤマに職を求めて転々とした。残るものも失対人夫その他になって、以前より悪い生活を送らねばならなかった。」⁽³²⁾なお、林とともにパージされた山田文吉は、それから17年を経た1967（昭和42）年の市議選で共産党から立候補して当選し、以後4期連続当選を果たしている。

レッド・パージが荒れ狂った年の翌年、1951（昭和26）年は、対日講和条約と日米安保条約の調印があった年であり、マッカーサーに代わってGHQ司令官に着任したリッジウェイ中將により、占領下諸法規再検討の権限を日本政府に認める主旨の声明（リッジウェー声明）が発せられ、それに基づいて「ポツダム勅令」にはじまる諸法令の見直しをおこなうために設置された政令諮問委員会（吉田首相の私的諮問機関）の活動が開始された。戦後民主化政策からの逆転を意味する「逆コース」の語が流行したのも同年のことである。

また同年は、戦後初の市議選から4年目にあたる統一地方選挙の年でもあった。前回の選挙で苦杯をなめた堀円治は、三井化学に勤務しながら友人とともに一般公開の「哲学講座」（土曜会）を開き、新しい生活文化スタイルを求める若者たちのサークル活動を展開していた。前回は労組の支援を受けなかったが、今度はマイホームづくりのかたわら三井化学労組推薦の市議候補として選挙運動をおこない、下位ながら当

(31) 同上、171-172頁。

(32) 同上、172頁。

選を果たした⁽³³⁾。以後、彼は1回の落選（1963年、次点で落選）を挟んで、5期20年にわたり大牟田市議を務めることになる。

与論島移住者関連では他に3人の立候補者があった。新港町社宅からは現職の川畑里住に加えて三川坑労組から推された林文助が立候補し、さらに三井グループの関連会社である東洋高压の労組から朝岡恵武が立候補した。同じ新港町社宅の2人、川畑と林は先輩有志による一本化の説得にも応ぜず、結局のところ共倒れに終わり、東洋高压の朝岡は初当選を果たした⁽³⁴⁾。戦後も年が経つにつれて新港町社宅入居者の顔ぶれが変わり、古くからの先輩格のリーダーたちのつながりや影響力も弱まってきていたのである⁽³⁵⁾。

さて、翌年の1952（昭和27）年には講和条約が発効し、米軍駐留のもので条件つき独立ではあったが、占領時代が終結したことの大きな意義は誰も否定できない。

「朝鮮特需」の影響が強かったのか、同年の個人国民所得は1930年代半ば（1934～36年）の水準に回復した。

労働運動においては、ポツダム勅令の団体等規正令を引き継ぐ破壊活動防止法（破壊法）制定に対する反対運動が焦点化され、それに続く同年秋のいわゆる「電産・炭労スト」において、代表的な産業別労組の「電産」（日本電気産業労働組合）と「炭労」（日本炭鉱労働組合）のいずれも惨敗を喫した。前者の電産では各単組が脱退して分裂を招き、4年後には中央本部の実質的解散を余儀なくされてしまった。また後

- (33) 前掲の堀『今を懸命に生きる（エッセー集）』32頁。なぜ「哲学講座」だったのか。ひとつには彼が「我が師」と仰ぐ哲学者津田剛との出会いにより、「あらゆる文化の根底に哲学がある。世界の各々の国にはその国民の哲学がある」ことを学んだからであり、そしてもうひとつ、4年前の選挙後において、「既成の概念を一度ご破産にして、零から再出発しよう。前提抜きで世界に通用する新しい価値観を探そう」という思いがあったからである。会場は商店街の中心にあった松屋デパートの一室で、そこを同デパート社長の厚意で提供してもらい、月2回土曜日の夕方開催するので、当初は「土曜会」の名称であったが、やがて会員の要望をとりいれ、時事、文学、料理、育児、スクエアダンス、コーラス、夏期大学、機関誌発行など、多岐にわたる活動をおこない、会の名称も新生活文化連盟に改めたという。上掲書、96-97、121頁による。ちなみに哲学者津田剛は、晩年の著作『鎌倉仏教への新しい視点——道元・親鸞・日蓮と現代——』（真世界社、1987年）奥付記載の略歴によれば、1906年四日市市生まれ、京城帝大哲学科卒（安倍能成教授等に師事）で、京城帝大予科講師を経て、別府女子大学、宮崎大学、福岡大学の教授を歴任している。
- (34) 『五十年の歩み』126頁。市選挙管理委員会の記録によれば、候補者144人中、川畑里住は61位（666票）、林文助は83位（493票）であった。
- (35) 同上、115頁参照。「旧指導者は公民館と奥都城会によってわずかにつながっているに過ぎなかった」と指摘している。

者の炭労は、「理論生計費」として提示された「マーケット・バスケット方式」の賃金要求を掲げて63日間（1952年10月16日～12月17日）の長期スト（六三スト）を敢行し、終盤、労働関係調整法改正で追加規定されたばかりの、内閣総理大臣による「緊急調整」の決定をうけてピケを解く結果となったが、その炭労でも、労使協調路線をとる単組からの批判が表面化し、それに伴い常磐炭鉱労組を中心とした各単組が離脱するに至り、それ以後の炭鉱労働運動は、総評系の炭労と同盟系の「全炭鉱」（全国石炭鉱業労働組合）に分かれてそれぞれの活動を展開することになった。

しかし、そのような当時の概括的な状況がここでの主たる関心事ではない。炭労による「六三スト」を特記したのは、それに続く次の闘いへの準備過程で、地域社会とのかかわりにおいて注目に値する組織的対応が見られたからであり、そのことが、三井三池争議の第1次争議とも位置づけられる三鉱連の「英雄なき113日の闘い」に引き継がれたことに留意するからでもある。

山根房光『みいけ炭鉱夫』によれば、会社側の「特別教育」による切り崩し工作はすでに始まっていた。1952年当時でいえば、4月初めに福岡県津屋崎で1週間、九州三山から選抜された従業員を対象として佐野学や鍋山貞親らを講師団とする特別教育があり、また6月前半には12日間わたる講習会が箱根で持たれたりした⁽³⁶⁾。組合側はこれにどのように対応したのか。当時重視された対策として山根が挙げているのは、地域分会の育成強化と主婦会の組織化である⁽³⁷⁾。

敗戦直後の労働組合法のもとで各組合が各坑所ごとに結成された経緯からもうかがえるように、三池では職場（事業所）単位のまとまりが根づいており、統一組合が結成されて以降の役員選出や活動方針の審議も6つの支部ごとにおこなわれ、職場民主化の活動もまた支部ごとに展開されてきた。したがって職場組織の強化についても、各支部の編成にそって設けられた職場分会を中心に進められてきたのだが、山根の見立てでは、「ややもすれば職場での活動家も『家に帰れば労働者でなくなる』という欠陥をもっていた」という⁽³⁸⁾。つまり、戦前から長きにわたって培われてきた「三井さんのおかげ」という意識が各家庭の隅々にまで浸透していたために、いったん職場を離れて家に戻ると、近所付き合いでも何でも、各家庭の安寧を保つことが優先されがちになって、お世話になっている「三井さん」に盾突くことなどはもってのほか、

(36) 前掲の山根房光『みいけ炭鉱夫』176頁。

(37) 同上、176-179頁参照。

(38) 同上、176-178頁。

という結果になってしまいがちとなる。

そこで、職場に限らず社宅についても、労働者としての意識をベースに再組織化する必要があったのだが、居住区によっては、もはや集合社宅だけに限定することはできず、一般市街地に居住する「外来」組も対象に含めるとなると、その区域割りは校区単位にするほかなく、それら地域分会相互の横の連絡機関として校区別の地域連絡協議会を設けるなどの工夫を施すことになった。しかし、校区単位の区割りは学校のPTAをはじめとする個別の行政施策で適用されているだけでなく、会社側の対家庭サービスとそれに伴う管理方策とも競合するから、労組側の思惑どおりになるはずもない。そのことは、もう一方の主婦会の組織化において歴然となった。それというのも、従前から会社の経費負担で「生活改善講習会」などの取り組みがなされており、それに参加した主婦たちが会社側の協力態勢づくりに動員されてきた経緯があったからである。現に、ようやく結成にこぎつけた主婦会（炭婦協）の加入者に対して、「その子弟は保育園にも、鉱山学校にも入れない」といったおどしがなされたケースもあった⁽³⁹⁾。『五十年の歩み』の記述によれば、それどころではなく、「既成婦人^(ママ)会を通じての会社と炭婦協の拡大をめざす組合の、主婦争奪戦はまさに泥試合となった」。すなわち、「職場において職制は、妻が炭婦協に加入している組合員に、配転・格下げ等を仄めかせて圧力を加えたり、婦人会幹部は家庭訪問して主婦をおどし両面作戦で妨害するという徹底したものだった。社宅居住の同郷人もこの激しい渦の中に巻きこまれ、兄弟反目親戚相争い二つの組織に分れてしのぎをけずる重苦しい明け暮れであった」という⁽⁴⁰⁾。

地域レベルでの会社側と労働組合側の「主婦争奪戦」が激しさを増す中で、1953（昭和28）年を迎えると、石炭業界に思わぬ不況の波が襲いかかってきた。7月末には朝鮮休戦協定の締結があったが、年初からそのころにかけて中小鉱279鉱が企業整備に踏みだし、それにより1万7,500人が職場を失っていた。そして8月に入ると、電気事業と石炭鉱業を対象としたスト規制法（電気事業及び石炭鉱業における争議行為の方法の規制に関する法律）が3年間の時限立法の形で成立し、それを待っていたかのように8月7日の公布日当日、三井鉱山から「企業合理化要綱」が打ち出され、そこにおいて5,738人（うち三池、2,071人）の人員整理案が提示される事態となった。

(39) 同上。

(40) 『五十年の歩み』117頁。

皮肉なことではあるが、そこには前年における炭労の「六三スト」による影響もあった。いくつかの要因があるが、産業界が輸入炭への依存度を高め、さらに重油へのエネルギー源の転換を図ったために、国内炭の貯炭量が急速に増加する一方となり、それにつれて炭価の大幅な下落が生じたのである。

三井炭鉱労働組合連合（三鉱連）は「企業整備反対斗争」（略称「企反斗争」または「企斗」）を組み、3ヵ月半後の11月下旬まで「実力行使」を展開した。会社側は希望退職者の募集を皮切りに、上記合理化要綱で事業所別に示された余剰人員数に応募者数が充たない事業所については、別に定められた退職勧告基準の該当者に対して退職勧告を実施し、所定期限までに応じなかった者について解雇通知を発する手順をとる予定であった⁽⁴¹⁾。しかし、労使交渉は入口において決裂してしまったから、予定どおりにいくはずもない。整理人員数の算定から仕切り直さなければならず、希望退職者の募集を開始したものの、それに対する応募は想定をはるかに下回った。となれば、退職勧告を経たうえで解雇通知を発する対象人員数も大きく変わってこざるをえない。実際の日程や人員数の数値は依拠する文献資料によって定かでないところもあるが、会社側の記録によると、9月4日時点での三鉱連傘下組合員に対する解雇通知者は2,768人となっている⁽⁴²⁾。

このような一方的な措置に対して、組合側の抗議行動が一段と激しさを増すのは当然であった。そのうえ会社側が示した「合理化施策」の冒頭、「坑の整理統合等」の欄には、三池について「四山鉱炭を三川鉱より揚炭する」とあり、会社側がその合理化施策に9月1日より着手したため、組合側としてはそれに対する対抗措置をとらざるをえなかった。四ツ山坑の全面ストや三川坑に至る坑道を遮断する方途もあったが、それをせずに三川坑からの揚炭作業に従事する巻上機運転手らの無期限指名ストをもってこれに応じ、結果的に20人足らずの「部分スト」により四ツ山坑の出炭をストップさせるという効果をもたらし、現に同坑の出炭は2ヵ月半にわたってゼロとなった。同様な指名スト方式が他の事業所にも拡大したことに加えて、事務系職員層をメンバーとする三井鉱山社員労働組合連合会（三社連）が三鉱連との共同闘争を展

(41) 「三井鉱山企業合理化要綱」（1953年8月7日提示）中に記載の「余剰人員整理方式」による。全国三井炭鉱労働組合連合会編『英雄なき一日の闘い——三鉱連企業整備反対斗争史——』労働法律旬報社、1954年、112頁。

(42) 『男たちの世紀——三井鉱山の百年』（三井鉱山株式会社、1990年）261頁。希望退職者募集に応じた人数は1,544人である。なお本書は三井鉱山社史の抄本に当たる。

開することになり、同月中旬より営業部門と三池港務所が無期限ストに突入したため、関連会社の諸工場は悲鳴をあげ、操業短縮や外国炭の緊急輸入に狂奔せざるをえなくなった。

会社にとって、ストによる減産も大きかったが、それ以上に営々として築き上げてきた販売市場と信用に対するダメージが重圧となつてのしかかっていたようである。10月中旬に入りかかったところで、三社連の戦術転換により営業部門と三池港務所の無期限ストが一時中止される一方で、三池では、部分ストに対する賃金カットの強行を機に、会社幹部が立てこもる山ノ上倶楽部を三日三晩包囲し警官隊が出動する事件も勃発した。このときは主婦たちも広場につめかけ、その直後に炭婦協が初の総決起大会を開催している。かねて協力依頼を受けていた大牟田市長、市議会議長も重い腰を上げ、上京して首切り反対の申し入れをおこなったようであり⁽⁴³⁾、現地はいわゆる「地域ぐるみ闘争」の様相を呈するまでに至った。こうして10月下旬を迎えて、会社側はいよいよ追い詰められ、「事態収拾」のための団交再開の申し入れをおこなうことに決した。そして11月11日、ついに会社側の一方的な指名解雇措置が撤回されることとなり、同月27日に至ってようやく最終妥結に達したのであった。

真夏から11月末に及ぶ闘争の記録は、『英雄なき一—三日の斗い— 三鉱連企業整備反対斗争史—』として翌年半ばに公刊され、九州三山の中で実行使を最後まで続けた三池労組は、一躍その名を高めることになった。三池労組の理論的指導者として知られる向坂逸郎（九州大学教授）は、上記闘争記録の原本『三鉱連企斗白書』に寄せた序文において、「何故英雄なき斗争記録だろうか？」と問いかけ、「『三鉱連』に結集している一人々々の労働者が、みな英雄だったからである」と自答している⁽⁴⁴⁾。

ところで、9月初旬に2,768人を数えた退職通知者のうち、最後まで指名解雇措置を拒否して闘いぬき、「英雄」としてではなくとも、紛うことなき闘いの勝者として

(43) 『大牟田市職労40年史』自治労大牟田市職員労働組合、1991年、83頁。

(44) 注(41)の文献『英雄なき一—三日の斗い』Ⅷ頁。発行日は1954年6月20日。向坂は続けていわく、「すべての人が受身で、たった一人の人間だけが、積極的で、賢明で勇敢であるとき、人々はこの一人を英雄とよびたがる。ところが『三鉱連』の『企斗』では、すべての組合員が積極的で賢明で勇敢で献身的であったのだから、言葉をかえていうと、すべてが『英雄』だったので『英雄』は一人もいないことになったのである。」ちなみに、向坂自身の述懐するところによれば、向坂の父は「三井物産の下級社員」で、彼自身も大牟田で生まれ、小学校時代を過ごしている。また、幼少時代に口之津で数年暮らしたという。坂本守（聞き書き）『叛骨の昭和史（向坂逸郎・ゆき述）』西日本新聞社、1982年、123頁参照。

職場復帰を果たした組合員はどのくらいを占めたのであろうか。指名解雇措置の撤回が決まった11月11日以降の交渉では解雇拒否者につき1,815人である旨の発言がくり返しなされ、その人数を目標として退職確認等の手続きを進めたいとする会社側の意向が述べられている。だが、この解雇拒否者1,815人の員数も確定したものではなかった。刊行が遅れていた三井鉱山社史の抄本にあたる著作『男たちの世紀——三井鉱山の百年』が刊行されたのは、平成の時代に入ってまもなくのことであるが、そこにはスト終結時の処理について次のような一節がある。「希望退職者の再募集は、12月上旬から行われ、合計1,230名の応募があった。一方、この間、合計1,841名（三池311名）の解雇拒否者が職場に復帰し、将来に禍根を残すことになったのである。」⁽⁴⁵⁾ 解雇拒否者の員数の違いだけでなく、そのすぐ後にはさらに、「当社が指名解雇の撤回にあくまで応じなかったならば、あるいは……三池争議への展開は防げたかもしれない」とある⁽⁴⁶⁾。

最後に、与論島からの移住家族の関係者が多かった港務支部についてはどうであったか。『五十年の歩み』によれば、指名解雇通知を受けたのは224人で、そのうち特別加給金加算（10万円）の誘いにも応ぜず、最後まで指名解雇を拒否して闘いぬいたのは、雑貨倉庫所属の船積手4人にとどまる⁽⁴⁷⁾。なぜこのように少なかったのか。あるいは、三社連による営業部門と三池港務所の無期限ストが関係しているのだろうか。委細は不明である。同じく同書の記すところによれば、この4人に対する有形無形の圧力、嫌がらせは日を追って激しくなったにもかかわらず、彼らは「労働者の基本権を守ること」、この一点で意志統一をおこない、さらなる結束を固めたという⁽⁴⁸⁾。そのうえさらに、「四名のねばりと斗魂は、孤島において歴史的に培われた与論精神の伝統を掘り起こしたものと解すべきであろう。それに感応して、血の中に躍動するものを感じとった若者達が、続々と労働者解放のたたかいに奮いたった」と記されている⁽⁴⁹⁾。

こうなると、もはや労働者としての権利意識の問題にとどまらない。一挙にそこまでいかずとも、かつての深川労務政策で強化され、戦後まで連綿として引き継がれて

(45) 前掲の『男たちの世紀——三井鉱山の百年』263頁。数字表記を変更。

(46) 同上、264頁。

(47) 『五十年の歩み』119—120頁。

(48) 同上、120頁。

(49) 同上、122頁。

きた世話方制度などは不要の長物と化し、社宅の生活空間に顕著な変化が見られるようになる。すなわち、「社宅ははじめて労働者の明るい生活の場となった。それに応じて地域活動も自由になり、地域分会・主婦会活動も活発になった。」⁽⁵⁰⁾ それこそ「市民化」の前提条件であり、それがひとまずのことではあれ、このようにいったんは充足されたことの意義は大きかったに相違ない。

(3) 高度成長期前半における大牟田の大事件

人間社会の歴史は事件（出来事）の歴史でもある。ある自治体の住民にとって共通の記憶となるような出来事が生じ、それが立場を超え、世代を跨いで、私たちの共通の話題になり、それについて語り合うとき、私たちはその自治体の市民になる。そのように言うこともできる。

これまで取り上げた事案の中にもそうした出来事具体例をいくつも見出すことができるであろう。たとえば、戦後初の大牟田市議会議員選挙において自分たちの代表を当選させたとき、新港町社宅の人びとは他の地区、他の職域から選ばれた市議会議員との関係において、自分たちを相対化する視点を学びとったのではあるまいか。

「相対化する」ということが分かりにくければ、自らと立場を異にする人びとの考え、あるいは、それまで見ず知らずの関係にあった人びとのことを視野に入れて物事を捉え直してみること、と言い替えてもよい。それは、私たちの市民社会が、何よりも、私たち市民の相互性によって成り立っているからに他ならない。

「英雄なき113日の斗い」が終結した翌々年（1955年）の4月にも戦後第3回目の統一地方選挙があった。戦後10年目に当たるこの年は、「高度経済成長の時代」に突入した節目の年であるだけでなく、いわゆる「1955年体制」の成立により戦後日本の政治体制形成史において一大画期をなしているが、大牟田市政の展開においてもひとつの画期をなす年となった。もともと改進黨系を中心に保守意識の強い地域とされる大牟田で初の「革新市長」が誕生したのである。

選挙戦の結果を伝える地元紙（西日本新聞）の見出しは「田中遂に三選阻まる／僅少の差で細谷勝つ」であり、大きいポイントで2人の候補者の得票を並べている⁽⁵¹⁾。細谷治嘉45,414、田中忠蔵45,109と、文字どおりの僅差である。後年、『市職労40年

(50) 同上、125頁。なお、世話方制度の廃止は1954（昭和29）年7月15日のことである。

(51) 「西日本新聞」1955（昭和30）年5月2日。その紙面は前掲の『大牟田市職労40年史』108頁にコピーが載っている。

史』に寄せた細谷の一文では「予想外の結果と言える」とのこと⁽⁵²⁾。なお、同年の社会党統一大会は10月であるので、選挙時点での細谷の所属党派表記は「左社」（左派社会党）となっている。

同氏は、横浜国立大学工学部の母体となった旧制専門学校の横浜高等工業学校を卒業後、三井化学三池染料工業所に20年余勤務し、30歳代半ばの第1回統一地方選挙で福岡県議会議員に当選、2期8年を務めた後の立候補であり、大牟田の有権者にとっても広く知られる存在であった。市長就任直後の記者会見では、政策面について「社会党の施策をふまえ、二十万市民の福祉の充実がはかれるような市政を確立する。その基本は、二十万市民とともに作りあげる大牟田市政としたい」と述べ、三井との関係については「三井財閥との対決ということではなく、三井も一市民と考えて三井の協力を求めている」と語った模様である⁽⁵³⁾。

ところで、革新市政の誕生を生み出したこのときの統一地方選挙で、市議会議員選挙はどうであったか。『英雄なき一—三日の斗い』に収録された三池炭鉱労組の自己批判文書の中には、当時の大牟田市議会にかんする次のような短文がはさまれている。すなわち、「大牟田市においては、市議会議員の大多数が反労組勢力である今日、あらゆる問題についての市民との提携を組み上げる努力が肝要となっている」という一節がそれである⁽⁵⁴⁾。しかしその大牟田市議会にも新しい変化の兆しが生まれてきていた。先ほどの市長選挙の結果を報じる地元新聞の紙面では、市議会議員選挙について「新人大量の進出／くつわを並べて討死した前旧議員」の見出しが横に並んでいる⁽⁵⁵⁾。議会の会派構成にも変化が生じた。『五十年の歩み』の記すところによれば、「定員40名のうち前期は7名に過ぎなかった革新クラブ（労組出身）が15名に躍進し、共産党が1議席を獲得して市民の注目を惹いた」とある⁽⁵⁶⁾。

新港町社宅居住者を中心とする与論島移住関係者についてみると、立候補者数4人、当選者数2人は4年前と同じである。当選者のうち一人は4年前に二度目の挑戦で当選した堀円治であるが、もう一人は初挑戦の組合活動家川畑昭二郎であった。また前

(52) 前掲の『大牟田市職労40年史』コラム「ひとつの思いで」、130頁。

(53) 同上書の111頁に掲載の新聞記事（1955年5月7日）から再引用。同氏は大牟田市長を2期8年務めた後、1963（昭和38）年の第30回衆議院議員選挙（福岡3区）に社会党から出馬して当選、以後9期連続当選を果たしている。

(54) 前掲の『英雄なき一—三日の斗い』27—28頁。

(55) 注(51)に同じ。

(56) 『五十年の歩み』127頁。数字表記を変更。

回初当選を果たした東洋高圧の朝岡恵武と前回苦杯をなめた川畑里住はともに落選した。支持基盤が異なる朝岡を別にすると、今回もまた同郷人同士の争いになったわけで、「同郷人同士の激突に、老人達は涙を流して嘆いていた」という⁽⁵⁷⁾。

二人は同姓であるが、いわゆる「みうち」の血縁・姻戚関係にはない。川畑里住は明治生まれであるのに対して川畑昭二郎は昭和生まれであって、20年以上の年齢差がある。新港町社宅居住者で、幼い子どもを除けば川畑里住を知らない者は一人としていないであろう。8年前の市議選では新港町社宅に「異様」とも称されるような高揚感をもたらした当事者であり、50歳の目前であったがまだ現役で、与洲奥都城会の会長でもあった。それより何より、市議選で彼と争うことになった川畑昭二郎は、川畑里住の市議当選を契機に、三池の労働組合運動に奮起することになった若者たちの筆頭にあった活動家にほかならない⁽⁵⁸⁾。本稿での記述に即していえば、彼はレッド・パージ後の労組役員改選において「船積手の代表を執行部に送ろう」という気運の高まりの中で港務支部の教宣部長に当選し、「六三スト」を経て「英雄なき113日の斗い」では同支部の労働部長として、最後まで残った4人の仲間を毅然たる態度で守り激励することに尽力した人物である⁽⁵⁹⁾。その彼が、三池労組支部の候補者推薦決定を経て、大先輩である川畑里住との「同郷人同士の激突」で950票余りの大差をつけて勝利したことが、当時の大牟田の政治状況を雄弁に物語っているように思われる⁽⁶⁰⁾。

ここで、4年後（1959年）の統一地方選挙についても簡単に触れておこう。市長選は細谷の再選であり、今度は大差をつけての勝利であった。市議選では市職員労働組合書記長の出馬が話題を呼んだが、無所属で立候補した労組推薦議員も含めて革新系議員が過半数を占める結果となった。正副議長はもとより、各常任委員会の正副委員長もすべて革新クラブの議員が選ばれ、これで名実ともに革新市政の態勢が確立した。しかしその態勢は1年とは続かなかつた。後述の大争議に伴う三池労組の分裂がもた

(57) 同上。

(58) 本節(2)の冒頭部分および注(25)を参照。市選挙管理委員会の記録では候補者名が川畑昭二郎となっている。

(59) 『五十年の歩み』115頁、120頁。教宣部長当選のころについて「川畑は若い情熱を傾けて職場に地域に、組合員の士気を盛り上げることに奔走した。これまで会社と馴れ合い気味だった執行部の姿勢を鋭く批判し、孤立に追い込まれながらも大衆を信頼し奮闘した。／若い迫力ある指導者を得て、沈滞気味だった船積夫の職場も張りきり活気をとりもどした」とある。

(60) 市選挙管理委員会の記録によれば、立候補者73人（定員40人）のうち川畑昭二郎（川畑昭二路）は29位で1,417票、川畑里住は64位で462票であり、後者の川畑里住の得票は最下位当選者の得票（1,111票）を大きく下回る。候補者名については注(58)参照。

らした結果である。与論島移住関係者で市議選に立候補し当選を果たしたのは堀岡治ひとりであり、3期目の彼は革新クラブ委員長、建設委員会委員長として「市民本位の市政の確立」に奔走した⁽⁶¹⁾。

さて、いよいよこの年から翌年（1960年）にかけての三池争議の展開に移らなければならない。とはいえ、その詳細を説明するつもりはない。本稿（その1）の冒頭に触れたとおり、このときの三池争議は戦後日本の労働運動史において一大画期をなし、石炭から石油へのいわゆる「エネルギー革命」に直面した労資双方にとって、俗な言い方をすれば「天下分け目の関ヶ原」のごとき闘いを意味した。それだけ重要であったことは確かであり、冒頭箇所では思わず「白黒画面のテレビ報道を通じて私たちの脳裏に刻み込まれている」と書いたのであった⁽⁶²⁾。「私たち」という表現はいささか勇み足である。

そこで、ここでは参考までに、手元にある『近代日本総合年表』（第三版）に従って1959年および1960年の関連記載項目（社会欄）を列举しておくことにする⁽⁶³⁾。

<1959年>

- 1・19 三井鉱山、三鉱連に6000人希望退職企業整備案提示。3月、三池中心に連続スト。4・6 妥結。
- 8・29 三井鉱山、三鉱連に4580人希望退職第2次企業整備案提示。10・13より三鉱連反復スト。総評・炭労強力に支援。12・11会社、指名解雇通告（三池争議始まる）。
- 9・10 炭鉱失業者救済の〈黒い羽根〉募金運動、福岡でスタート。12・18炭鉱離職者臨時措置法公布。
- 11・19 総評第13回臨時大会（安保体制打破闘争方針・炭労争議支援を決定）。

<1960年>

- 1・5 三池労組、1214人の解雇通告を一括返上。1・25三井鉱山、三池鉱に

(61) 堀はこのときの市議選以降、社会党からの立候補となった。自身が記すところによれば、三井化学における1956年春の賃上げ闘争で発生した不当解雇をめぐる法廷闘争中、「自分の立場をより明らかにする時期が来たと判断し、日本社会党に入党した」由である。前掲の『今を懸命に生きる（エッセー集）』125頁。なお、同期議会の構成について、同書所収の「三池争議と大牟田市政」133-134頁を参照。

(62) 拙稿（その1）1頁参照。

(63) 『近代日本総合年表』（第三版）岩波書店、1991年、424-430頁参照。

- ロックアウト実施、労組全山無期限ストに突入。3・17三池労組分裂、第2組合結成。
- 3・28 三池炭鉱、就労再開で第1・第2組合激突。3・29第1組合員久保清、暴力団に刺殺される。5・12第1組合のピケ隊2500人と警官隊激突、170人余負傷。
- 4・17 炭労大会、三池争議の藤林幹旋案拒否決定、三鉱連退場。4・21三池労組、三鉱連を脱退、炭労に直接加盟。5・17妥結調印を承認。
- 6・14 三池争議、会社、労組の三川鉱ホッパーの長期ピケに対抗、運搬船で資材陸揚げ、第1組合の〈三池艦隊〉と衝突。
- 7・7 福岡地裁、三池三川鉱ホッパー周辺のピケ排除の仮処分決定。海上で大衝突。総評・炭労、全国から2万人動員、ピケを強化、緊張激化。7・17大牟田市で三池を守る大集会開催。
- 7・19 中労委、三池争議に異例の労使双方白紙委任による幹旋申入れ、8・10幹旋案提示、9・6炭労臨時大会受諾を決定。11・1解決（総評、本争議に資金6億4800万円と全国から延29万5000人のピケを投入）。

上掲の年表では、同年1月5日の項目の最後に「3・17三池労組分裂、第2組合結成」とある。少し補足すると、この2日前（3月15日）、分裂直前の三池労組において、中央委員254人中、批判派69人の請求による緊急中央委員会が大牟田市民体育館で開催された。そこにおいて、批判派委員の代表が事態収拾のためストを中止して団交を再開することを提案、その採否は全組合員の無記名投票で決することを求めた。戦術転換と決定方法の両方にかんする意見表明である。だが、いずれも容れられず、それを機に批判派委員は1人の中央委員を除いて同派の執行部メンバー、政治局員ともどもいっせいに退場し、会場前に待機した同派組合員と一緒にあらかじめ用意された同派の決起大会会場（大牟田市民会館）に行進し、「三鉱労組刷新同盟」を結成した。その名のとおり、まだ「刷新」できることに一縷の期待を持っていたのだろうか。ところが批判派退場後の中央委員会において批判派役員の権利停止と炭労支給の生活資金（1万円）打ち切りが決議されるに及んで、そのことが決定打になったのか、2日後には組合員3,065人を数える「三池炭鉱新労働組合」が誕生することになった。まぎれもない、「旧労組」（第一組合）と「新労組」（第二組合）の分裂である。

この分裂によってその後の展開は双方の血みどろの激突となった。争議の発端をな

す会社側の指名解雇通告を一括返上して第一組合に残った1,200人余は、ついに元の職場に戻るができなかった⁽⁶⁴⁾。

このような経緯の中で、新港町社宅に限らず、三池鉱山労働者たちの社宅居住者との関係で注目しなければならないのは、三池労組分裂がもたらした影響である。影響そのものではないが、当時の社宅の様子が3月25日「朝日新聞」朝刊の「天声人語」で取り上げられているので、そこから抜粋しておきたい⁽⁶⁵⁾。

▼“鉄の結束”を誇った三池労組がなぜこんなにもろく分裂したのか。個人の私生活にのしかかる“鉄の統制”そのものが、息苦しすぎたからではないのか。ちかごろその闘争ぶりには何かしら“非人間的”なものが感ぜられる▼炭鉱の社宅は集団生活で、平和な時はともかく、争議となれば職場でも闘争、家へ帰っても闘争だ。職場組織のほかに地域分会や炭婦協などと二重三重に“集団監視”のガンジガラメで、神経の休まるひまもないらしい▼“鉄の結束”のためには、外出も地域分会に届け、行き先や帰宅時間まで黒板に書かれる。会社の切りくずし警戒や出動態勢のためだが、初めのころは映画見物や魚ツリに行くのもままならなかったという▼一万円生活の“模範献立”が組合によって作られ、主婦が町に買い物に行くにも、一人でなく隣り近所がつれ立って行くように仕向けられた。行商その他の内職も組合から止められる始末。その“鉄の統制”の厳しさから“大牟田ソビエト地区”といわれるくらいだった▼子供の多い世帯では、三月の卒業期、四月の入学期とお金が必要。暮れのボーナスも入らず、借金も増えるばかりで、切りつめた一万円生活ではどうにも息がつかない。炭労闘争の“原動力”といわれるほど強かった炭婦協がくずれたのも、そのへんに原因があろう……（中略）……▼労組運動も個人の生活と自由を守るのが本来の筋道で、私生活をあまりに拘束した“人間性喪失”に陥ってはなるまい。“鉄の統制”一本ヤリでは長続きしないと知るべきだろう。

(64) 上掲の年表、1960年1月5日欄では「三池労組、1214人の解雇通告を一括返上」となっている。しかし、会社側の説明では、まず解雇者数を1,492人に絞り、12月9日期限内で退職勧告を出したところ214人の応募者があった。そこで勧告に応じなかった1,278人に対し、12月15日までに退職申し出のない者は解雇する旨の通告を発出したところ退職申出者が76人とどまったため、結局1,202人が解雇となったとしている。前掲の『男たちの世紀——三井鉱山の百年』285頁。組合は「1,200名闘争」と略称している。

(65) 執筆担当は1946年5月から17年間の長期にわたって継続した荒垣秀雄氏である。

すでに「英雄なき113日の斗い」に至る過程において、地域分会や炭婦協などの組織化に力を入れた組合側の事情については言及した。それが「二重、三重に“集団監視”」を伴う「“鉄の統制”一本ヤリ」の仕組みとして機能し、分裂をもたらしたとする指摘には、にわかに同調できないところがある。同じ仕組みが「英雄なき113日の斗い」では、たとえそれが僥倖であったにせよ、指名解雇を撤回させたという意味での組合の勝利につながった。それなのに、同じ主体により開始された6～7年後の闘争では組合の分裂がもたらされ、指名解雇者の職場復帰に至らなかった。その違いを度外視して、「“鉄の統制”一本ヤリ」の仕組みによる“人間性喪失”を批判するだけでは、納得のゆく説明がつかないからである。

それはそれとして、会社との闘いにおいてではなく、同じ炭鉱労働者である第一組合と第二組合との間での争いにおいて、「“非人間的”なもの」どころか「“人間性喪失”」を思わせる事象が生じ、しかも同じ社宅敷地内でも起きたことは衝撃的であった。『五十年の歩み』には次のような記述がある⁽⁶⁶⁾。

会社、第二組合などのデッチあげによる活動家の逮捕が目立ち第一組合員の憤激をかけた。彼等の挑発や組織切り崩しの策動を封じるためには、こちらから先制攻撃をかけるべきであると、社宅内の第二組合員宅に、留守をあずかる主婦会を中心に、連日のようにデモをかけた。第二組合が出来たことでたたかいを一層困難なものにしたという怒りにつきあげられ、炎天下に汗とほこりにまみれたデモ隊の威圧は苛烈を極めた。遂にその圧力に堪えかねて彼等の大部分は、社宅を出て会社の準備した寮や旅館に移っていった。／労働者同士、「島人」^{しまんぢゅ}同士骨肉相食む悲惨な羽目に追い込んでいるのは会社なのだが、たたかいの進展のなかで、当面の憎しみをぶつけ合い血の涙を流すのも致しかたないことであった。

……（中略）……

或る時は、口之津移住以来の差別に対する先輩の苦斗を訴え、労働者が分裂することは最大の不幸であると声涙下る説得を試みたこともあったが動じなかった。

与論島出身の同郷人で指名解雇を受けた者は、港務所23人、三川坑7人、宮浦坑4人、四ッ山坑3人の合計37人であり、その中には2期目の市議選候補推薦に洩れた川

(66) 『五十年の歩み』144-145頁。

畑昭二郎や与洲奥都城会第2代会長になった西脇仲川も含まれていた⁽⁶⁷⁾。他方で、既述のとおり3月半ばに3,065人からスタートした第二組合の組合員数は、四ッ山坑正門前で暴力団による第一組合員久保清氏刺殺事件が起きた直後の3月末日には5,080人、そして中労委の斡旋案を受諾し、三池中央委員会で中央協定を確認した10月末には5,745人に達した。その時点では指定解雇者を除いてもまだ第一組合員のほうが1,200人ほど多かったが、それから先も減る一方で、翌年8月末にはついに第二組合員が過半数に達し、東京オリンピックの翌年、1965（昭和40）年には第一組合員が3,000人を切ってしまうことになる⁽⁶⁸⁾。

思わず先を急いでしまった。大争議が終結し操業が再開されてから3年後の1963（昭和38）年11月9日午後、三池炭鉱の中でも最大の労働者数と出炭量を誇っていた三川坑でとんでもない大事故が発生した。かつて子どもたちが通っていた三川分教場が廃校となり、与論長屋があった旧社宅が新港町に移転することになったのが、有明海の海底採掘に伴う斜坑開鑿工事のためであることはすでに記した⁽⁶⁹⁾。それが三川坑であり、その第一斜坑の奥の坑道が事故現場である。一般に「三池炭鉱炭じん爆発事故」と表現されるその事故の死者は458人、839人がCO中毒症となった。同日の夜、東海道線鶴見駅—新子安駅間で死者161人の列車脱線多重衝突事故（鶴見事故）が発生したため、「血塗られた土曜日」「魔の土曜日」と呼ばれたことを覚えている人もいるであろう。

三井鉱山社史の抄本『男たちの世紀』には、「この惨事は、同じ日に起こった東海道線鶴見事故とともに全国をゆるがした。当社としては、やっと三池争議を克服し、立ち上がりかけた矢先のことであった。あまたの同僚の殉職に全山を挙げて茫然自失するとともに、『もう駄目だ』という虚脱感が一時支配した」とある⁽⁷⁰⁾。また、第一組合の副組合長だった久保田武己は後年、「あの悼しい大爆発は終生忘れることはできない。……最後の遺体を体育館の外に出て見送った時、何ともいたたまれなくなって涙がドッとこみあげてきた。私たちは、三池闘争で失ったものよりも、もっと

(67) 同上、134頁。37人の氏名は149頁に列挙されている。

(68) 平井陽一『三池争議 — 戦後労働運動の分水嶺』ミネルヴァ書房、2000年、表6-2 両組合員の趨勢、172頁。久保田武己『わが三池闘争 — かくして敗れたり』朝日新聞社西部事業開発室編集出版センター、1993年、24頁註、52頁も参照。双方で一部の数字にズレがあるが、典拠資料明記の平井著掲載表をベースにした。

(69) 拙稿（その2）、4-5頁、16頁。

(70) 前掲の『男たちの世紀 — 三井鉱山の百年』323頁。

大きなものを失った思いが、時がたつにつれて募った。私たちの運動が地に着いていなかったのではないかと、思うのだった」と述懐している⁽⁷¹⁾。

しかしこれだけでは足りない。与論島出身者たちはどうであったか。本稿で折にふれ引用してきた『五十年の歩み』にそれにかんする記載はない。というのも、同書が対象としたのはその正式の表題に示されるように、三池移住から50年間の事柄であるため、1961（昭和36）年4月9日開催の「三池移住五十周年記念祝賀会」および「三池移住五十周年記念碑建立除幕式」についての記述をもって終わっているからである。なお、同書を復刻、収録した口之津移住百年祭記念誌『与論島から口之津へ そして三池へ』（2001年刊）でも取り上げられていない。

ところが、思いがけない発見があった。『五十年の歩み』の執筆者、若松沢清が三池炭鉱炭じん爆発事故の「被災者掘り起こし」に従事していたことを、森弘太・原田正純『〈同時代ドキュメント〉三池炭鉱 — 1963年炭じん爆発を追う —』（NHK出版）で知ったのである⁽⁷²⁾。ドキュメンタリー映画監督の森と若松の出会いは、三井炭鉱の坑内事故死者を主題にした作品「三池五〇七九」の撮影がそのきっかけである。また、共著者の原田正純は熊本大学医学部に所属する医師として長年水俣病の診察に当たるかわら、三池炭鉱炭じん爆発によるCO中毒症の追跡にも従事していた⁽⁷³⁾。

「やや象徴的に言えば」との断り書きであるが、森によれば、「1963年炭じん爆発の被災者掘り起こしは、爆発からおよそ10年後に……若松沢清の大号令によってはじまった」という⁽⁷⁴⁾。CO中毒の後遺症に悩む松尾修と村上正光、その妻松尾^{けいこう}蕙紅と村上トシの2家族4人が三井鉱山に対する損害賠償請求訴訟を起こし（1972年11月）、かつてなかった坑夫とその家族による提訴が大きくマスコミで取り上げられた。ところがそこへ、にわかには信じがたい三池労組（第一組合）の横やりが入った。上掲書

(71) 前掲の久保田武己『わが三池闘争 — かくして敗れたり』108-109頁。

(72) 森弘太・原田正純『〈同時代ドキュメント〉三池炭鉱 — 1963年炭じん爆発を追う —』NHK出版、1999年。

(73) 森と若松の出会いのきっかけとなったドキュメンタリー映画のタイトルで使われている「五〇七九」は、三池炭鉱の創業から70年間に坑内で事故死亡した坑夫の人数である。三池炭じん爆発にかんする森の著作として、『鬼哭啾啾 — 三池炭鉱爆発ハ「原因不明」ニ非ズ』三一書房、1992年がある。また、原田は水俣病の診察・追跡で著名であるが、炭じん事故にかんする著作として、『炭じん爆発 — 三池三川鉱の一酸化炭素中毒』日本評論社、1994年、『炭坑の灯は消えても — 三池炭じん爆発によるCO中毒の三三年』日本評論社、1997年がある。

(74) 前掲の森弘太・原田正純『〈同時代ドキュメント〉三池炭鉱』160頁。

に従い、三池労組臨時中央委員会決議（1973年4月）の骨子をそのまま引用する。

「(1)慰謝料請求裁判は物取り主義で反合理化闘争にならない。総評も炭労も支援しない。(2)一酸化炭素中毒患者の救済は労働者災害保険〔補償〕法で行う。(3)したがって、松尾・村上訴訟は労働組合の方針に反した統制違反、組織破壊である。労組主催の定期検診、再就職の斡旋など三池労組員として受ける利益を両名から剥奪する。(4)妻は『三池主婦会』と『CO患者家族の会』から除名する。(5)三池労組は松尾・村上訴訟に資金、資料、証人などの協力をしない。」以上の五項目である⁽⁷⁵⁾。

三池労組は同組合の患者と遺族422人による損害賠償訴訟（いわゆる「COマンモス訴訟」）の提訴を目前に控えていたし、またそれまでに「CO特別立法」（炭鉱災害による一酸化炭素中毒に関する特別措置法）の成立に力を尽くし、労使間での「CO協定」を締結してきた実績にそれなりの自負があって、自分たちの方針に執着したのかもしれない。それにしても上記決議のような居丈高で、恫喝ともいえるような措置をなぜとらなければならなかったのか、理解に苦しむところである。

この「制裁決議」がおこなわれた当時、第一組合の組員数は2,000人ほどにまで減り込んでいたようであるが、森の記すところによれば、その組合員の中で「一人だけ三池労組の決定に反対して裁判支援を公然と表明したのが“ゴンゾウのわかまつあんな”〔親しい仲間からの呼び名〕だった。彼は『三池労組と運命はともにするが、「差別」思想はともにせず』と宣言して、〔三池労組の〕運動方針を『長期「無」抵抗路線』と揶揄、坑夫の村八分を『ガンバローの団結「公害」』だとしんらつに批判しながら、知人たちに向けて二坑夫の裁判支援を呼びかけた」という⁽⁷⁶⁾。そしてさらに、隠れたCO中毒患者を草の根を分けても探しだして、その実態を世間に公表しようとする「被災坑夫の掘り起こし計画」に乗り出し、森の報告によれば、「若松グループが3年間で追跡した被災坑夫は、本人と家族への直接調査が58名、家族の観察のみ20名、間接調査（集団的な聞き取り、知人の観察、通信など）を含めると200名を超えた。」その中で生活に支障のない「軽快者」は1人だけだった。そのほかの坑夫たちは、10年後も中毒に悩み、家庭崩壊や、順調に職場復帰できない苦しみや、地域での精神障害差別の中で惨憺たる生活をしており、そうした精神症状をもつ夫をかかえた妻たちは介護で疲労しきっていることが判明した⁽⁷⁷⁾。

(75) 同上、162頁。

(76) 同上、161頁。

(77) 同上、166頁参照。

引用文中の若松の宣言（三池労組と運命はともにするが、「差別」思想はともにせず）にも明らかなように、彼は最後まで第一組合員として通し、最後の大争議でも指名解雇を拒否して戦い抜いた一人だった。そのために父親ゆずりの「ゴンゾウ」呼ばわりされながら、その実、争議後の配転措置によって踏切番の低賃金生活にあえがねばならず、踏切小屋の「一人職場」で「死ぬごとつらい」思いをしなければならなかった⁽⁷⁸⁾。港務所を退職したのは、炭じん爆発被災者の実態調査（聞き取り）が始まった1973（昭和48）年の12月である。その後職業訓練校に通うなどして実態調査に従事したあと、親戚を頼って大阪に転居。三井鉱山の閉山から半年後に脳梗塞で死去したとのこと⁽⁷⁹⁾。

若松によって与論島出身者たちを代表させることには異論があろう。森は若松が「与論島の文化と与論島民の共同体を愛する人である」としながらも、「しかし、その島民たちが被災坑夫の裁判と組夫〔下請工〕を押さえこむ動議に賛成票を投じたとき、若松は何を思っただろうか」との一節を書き込んでいる⁽⁸⁰⁾。考えてみると、たとえ若松が生きながらえていたとしても、答えようのない問いかけだったのかもしれない。

（４） 「大蛇山」総踊りへの参加～市民アイデンティティの実感～

大争議から5年目、炭じん爆発事故から2年目の1965（昭和40）年夏、大牟田市民を湧かせる出来事があった。第47回全国高校野球選手権大会での三池工業高校優勝である。史上初の工業高校、甲子園初出場の無名校が初優勝の快挙を果たしたとあって、大争議、大惨事に揺れた大牟田市民は興奮のるつぼに置かれた。

翌年の暮れのことであろうか、当時小学校4年生だった熊本出身のスポーツ・ノンフィクションライターの澤宮優は、NHKのローカル番組「九州この10年」の映像に

(78) 若松沢清「移住史まとめた2年間」前掲の堀編著『大牟田と与論島』に収録、77頁参照。なお、同稿は「西日本新聞」1970年5月16日号より転載されたインタビュー記録である。

(79) 若松の死去について、前掲の森弘太・原田正純『〈同時代ドキュメント〉三池炭鉱』167頁付記。なお、若松の資料および経歴の概略について、大原俊秀「【資料紹介】大牟田市立図書館が所蔵する三池炭鉱関係資料とその目録について」『エネルギー史研究 — 石炭を中心にして —』（九州大学記録資料館産業経済資料部門編集）No. 30（2015年3月）、99頁参照。若松の半生記（未完）原稿をもとにした文章が奈賀悟『閉山 — 三井三池炭鉱1889—1997』岩波書店（同時代ライブラリー）、1997年に部分的に掲載されている。

(80) 前掲の森弘太・原田正純『〈同時代ドキュメント〉三池炭鉱』167頁。

見入っていた。「そのとき三池炭鉱の不況とともにピケやヘルメットを被った炭鉱のデモや騒動などの暗いニュースが流されていた。これが三池争議というものだと私は初めて知った。そして炭塵爆発で458人の炭鉱マンが死亡し、遺体が次々と坑内から運び出され、悲嘆にくれる家族たちの姿が映し出されていた。これらの光景はまだ10歳になったばかりの私にとってはつい隣の県で起こったという驚きとともに、もっとも衝撃的なニュースであった。そんなとき暗い話題を吹き飛ばすかのように、甲子園で三池工業が優勝した瞬間の映像が放映された。」⁽⁸¹⁾

そして、「三池工が大牟田市に凱旋し、監督と選手はオープンカーに乗せられて大牟田の町を一周するシーンが映しだされた。人口21万人の町に、このときばかりはパレードを見るために30万人が道路に集まったという。沿道には晴ればれしい場面を見るために多くの人々がぎっしりと詰め掛け、ある者は市役所の窓や屋根に登って光景に見入っていた。あらゆる建物の屋根や窓は見物人でいっぱいだった。電信柱に登った者たちは、上から紙吹雪を撒いた。」⁽⁸²⁾

類似のシーンはいくつもあるし、私たちは見慣れている。だがそれは、スポーツ界の快挙だっただけではない。澤宮は、それからさらに20年後（1986年）に放映されたテレビ朝日「ニュースステーション」における、かつての大牟田文化連合会会長（安元薫）の談話を引いている⁽⁸³⁾。

「このときの市民というのはもう祈りというのかな。それに似た気持ちで三池工の優勝を願ったんです。というのが、昭和34年、35年にかけて三池大争議がありました。市民も何らかの形で新労と旧労に分かれた格好になっていました。それに加えて昭和38年には三川坑の炭塵爆発があったのです。町は大きな犠牲を出しまして、大牟田は本当にどうなるのかと、打ちのめされた町になってしまったんです。そういうときにこの暗い大牟田から何とか抜け出そうと、皆がもがいているときに、三池工の優勝がもたらされたのですよ。それはもう市民は熱狂しましてね」

三池工業高校といえば、新港町社宅に多くが住む与論島出身者の中にも、その前身

(81) 澤宮優『炭鉱町に咲いた原貢野球 — 三池工業高校・甲子園優勝までの軌跡 — 』現代書館、2004年、7頁。

(82) 同上、8頁。

(83) 同上、8－9頁。

である私立三池工業学校の卒業生やその夜間課程で学んだ者が何人もいたはずである。それまでに市議を3期務め、前年（1964年）に与洲奥都城会の第3代会長になった堀田治がその一人である。彼は、それから40年近くも経った日付のエッセイで、母校の優勝祝賀会の舞台に駆け上がり持ち上げた優勝旗がずっしりと重かったこと、そして同郷の先輩である校長と抱き合っただけで喜んだことが「今も色濃く私の脳裏に焼きついている」と書いている。彼にとってもそれは、「暗く沈んだ大牟田の空気を吹き飛ばす快挙として、二十万市民を狂喜させた」出来事だったのである⁽⁸⁴⁾。

しかし、それほど市民が熱狂し狂喜した出来事も、数年前、敵愾心をもって闘った労組員に根強く残存したお互いのわだかまりを吹き飛ばすほどの力までは持たなかったようである。そのことは、堀が与洲奥都城会の第3代会長になったいきさつにもうかがえる。「ついに新旧労組の対立は与洲奥都城会の内部に及び、春と秋の祭典を別々にやろう、すなわち与洲奥都城会分裂の危機が長老の間で囁かれるようになった。このような状況の中で、2代目会長の西脇仲川氏が辞任し、後任選びが難航し、3ヶ月の空白期間の後、三井鉱山や新旧労組に関係がなく、三井化学(株)に勤務し新港町社宅外に住む堀田治が指名され、3代目の会長が誕生した。」⁽⁸⁵⁾ ということであった。

堀は1951（昭和26）年の市議選から3期連続当選を果たし、その3期目の革新市政下では革新クラブ委員長、建設委員会委員長、日中友好協会大牟田支部事務局長として活躍していたが、1963（昭和38）年の選挙では次点で予想外の落選。まだ40代の半ばであり、次の市議選のことでも頭をよぎったのであろうか。次期奥都城会会長のことで迷っていた彼が母親に相談したところ、「市会議員も大事だが、それより奥都城は、ウヤヤーブジ（先祖）のことをする大事な仕事だからやりなさい」と言われ、その一言で決心がついたという⁽⁸⁶⁾。会長を引き受けた堀は臨時総会で次の二つのことを訴えた。第1が「与洲奥都城（共同納骨堂）の前では、思想・信条を超えてユンヌンチュ（与論島出身者）として仲良くしよう」。第2が「『美しい自然』と『誠の心』の『ふるさと与論島』に対する誇りと自信を持ち、大牟田の市民から尊敬され親しま

(84) 前掲の堀田治『今を懸命に生きる（エッセイ集）』に収録の「優勝旗は重かった — 三池工高野球部優勝観戦記 —」、54-55頁。

(85) 前掲の堀編著『大牟田と与論島』75頁。

(86) 前掲の堀『今を懸命に生きる（エッセイ集）』に収録の「我が母の記」への追記、39頁。同書の163-164頁も参照。

れる人になることにより、『与論』という言葉を誇りの代名詞にしよう⁽⁸⁷⁾。このころはまだ、いいオトナを相手に「仲良くしよう」と言わねばならないほどの軋轢があったのである。

すでに見たように、高校野球優勝の晴ればれしさと対照的に、当時の大牟田の町は「打ちのめされ」、「暗く沈んだ空気」の町と形容される。しかしそこにも新しい動きが出始めていた。不知火・有明・大牟田地域が九州西部における新産業都市建設地域に指定されたのは、1964（昭和39）年4月のことである。同年末には福岡・熊本両県合同の建設基本計画が閣議決定され、それによると、八代および大牟田・荒尾の臨海部における工業開発を主眼とし、特に大牟田・荒尾地区では、石炭を大量に使う諸工業の立地を促進するとともに、三池港を拡充整備し、併せて木材加工、食料品などの軽工業を誘致することを計画していた。ちょうどそのころ、三池炭鉱でも港務所を分離再編する計画が具体化しはじめていた。すなわち、炭鉱の付属部門というあり方から脱却させ、地域経済圏に密着して共存共栄を図る運輸専門の事業体に再編成する考えに立って、その準備として、炭鉱専用鉄道を地方鉄道に切り替え、1964年8月から地方鉄道三池鉄道線の営業を開始。そこへ上記の新産都市建設計画で三池港の拡充整備が進められるとあって、同社は「港の開放と公共化の方針」を固め港務所の分離独立を急ぐことになり、同年11月に株式会社三井三池港務所を設立、旧港務所の資産一切を引き継いで翌年（1965年）4月1日から営業を開始した⁽⁸⁸⁾。

見てのとおり、なかには港務所の分離再編のように、新港町社宅の居住者に直接響く動きも含まれていた。その再編過程において、所属組合による事実上の「賃金差別」を強行しつつ、人員削減による合理化の推進を図らねばならないようなことになると、先に触れた若松沢清が炭鉱専用鉄道の踏切手に配転となって経験したのと同様な、第一組合員に対する「差別的支配」が、炭鉱専用鉄道から地方鉄道への切り替えを迫られた各職場においてさらに徹底されるおそれが多分にあった⁽⁸⁹⁾。そんな状況の中で、新産都市建設計画と軌を一にした「港の開放と公共化の方針」のもとに港務所を分離独立して、「地域経済圏に密着して共存共栄を図る運輸専門の事業体」へと再編する

(87) 前掲の堀編著『大牟田と与論島』75-76頁。前掲の堀『今を懸命に生きる（エッセー集）』164-165頁にも掲載されているが、引用文は前者に依拠した。

(88) さしあたり、前掲の『男たちの世紀——三井炭山の百年』331-332頁参照。

(89) 三池闘争の終結で配転を余儀なくされた若松沢清の作品「誇り高き男の踏切日記」『辺境』（季刊）1971年7月、131-148頁を参照。また、注(79)で挙げた奈賀悟『閉山——三井三池炭鉱1889-1997』岩波書店（同時代ライブラリー）118頁以下を参照されたい。

ことなど、従前の港務所で汗を流してきた人びとにとって思いもよらないことであったに相違ない。

したがって、与洲奥都城会の第3代会長に就任した堀円治による「仲良くしよう」の呼びかけが、新港町社宅居住者を中心とした奥都城会の面々にすんなりと受け止められたとは思えないのだが、これが時間の経過のなせるわざというものだろうか、その呼びかけから5年近く経過した1968（昭和43）年春の与洲奥都城建立20周年記念祝典では、相当に異なる雰囲気が漂い始めたようである。1973年9月から12月にかけて鹿児島県の地方新聞「南日本新聞」に連載された「ユンヌの砂 — 与論島移住史」の終盤に近い一篇には、「炭鉱合理化により、新港町の社宅からも、多くの人が出ていったが、残った人たちの間には、ようやく融和が生まれはじめた」とある⁽⁹⁰⁾。

証拠とされているのは祝典そのものではなく、その終了後に、大型バス6台に分乗して向かった玉名温泉（熊本県）での親睦会のこと。当日の情景が、それから11年後に奥都城会第4代会長になった林文助の印象記まじりで次のように記されている⁽⁹¹⁾。

持参した弁当を開き、酒盛りがはじまる。舞台では演芸が繰り広げられ、人々は過去の対立も忘れて打ちとけあった。

奥都城建設の功労者であり、初代会長をつとめた川畑里住は、八十五歳になる祖母を背負い、蛇皮線に合わせて踊ったが、その目は涙で光っていた。

林文助は当日の印象を「老いも若きも、保守も革新も、新労も三池労も手を握り、肩をたたき、サカズキを交わし、心のわだかまりを吹きとばし、全くのユンヌンチュのナマの姿を見る思いで、私は舞台の司会をつとめながら、涙の流れるのを、とどめることができませんでした」と書いている。

同郷人がやっと一体になれたという喜びが、目に見えるようだ。

もとより、完全な融和がもたらされたわけではない。連載の筆者も、「ようやく融和が生まれはじめた」と慎重な言い回しをしている。場所を玉名温泉に移して「大祝宴」を催すことにしたのも、役員会で、「三池争議による新旧労組の対立感情をほぐ

(90) 南日本新聞社編『与論島移住史 — ユンヌの砂』南方新社、2005年、203頁。70回にわたる「南日本新聞」連載記事（1973年）を30年余経って単行本にしたのが本書である。

(91) 同上、202—203頁。奥都城建設20周年記念祝典については、前掲の堀『今を懸命に生きる（エッセー集）』167—168頁も参照。なお、林文助は、堀が初当選のときの1951年市議選で立候補して川畑里住と争い、共倒れとなった本人である。

し、融和をはかる絶好の機会」とされたことによるものであって、その限りにおいては成功であったと言えよう⁽⁹²⁾。また、後述の「集団郷土訪問旅行」の話が出たのも祝宴会でのことであり、その点でも有意義であった。

与洲奥都城建立20周年のこの年は、全国各地に居住する与論島出身者にとっても意義深い年となった。記念祝典と親睦会から3週後の4月下旬、東京で全国与論会（連絡会）が結成されたことがそれであり、大牟田からも堀会長など数人が参加した。これにより、全国的な広がりにおいてユンヌンチュとしてのアイデンティティを確認しあう組織的基盤が形成された。ちなみに、全国の与論島出身者は、数年前（1963年）に町制を敷いた与論町の在住者約6,000人を除いて、約2万人いると言われたが、未組織者も相当数残っていた。初代会長は、東京奄美会の常任幹事を務めた経験もある西田当元（当時東京与論会長）で、数年後に与論町名誉町民になっている。

それから5年後の1973（昭和48）年には、旧三井グリーンランド（荒尾市）において全国与論会の第3回総会が開催される運びとなった。しかもその翌日に与洲奥都城会25周年記念祝典を催し、そこに全国各地の与論会代表も参列。「奥都城」（墓所）を中心に同郷人が結びついているのは大牟田だけであり、祝典と会員親睦の様子は各地の代表にとっても印象深かったようである⁽⁹³⁾。

なお、堀が全国与論会の会長に就任したのは1976（昭和51）年のことである。かねてから「『与論』という言葉は誇りの代名詞にしよう」と訴えてきた彼は、その少し前に、あらためて全国のユンヌンチュの組織で与論会の名がないのは大牟田だけであることにも思いをいたし、「与洲奥都城会」の名称を「大牟田・荒尾地区与論会」に変更し、会員の資格についても納骨堂への納骨者のみに限定するのではなく、ユンヌンチュであれば誰でも加入することができるように改めることを奥都城会の役員会に提案。約1年半後の1977年定期総会でその改正を実現し、それを機に会長の職を林文助に譲ることになった⁽⁹⁴⁾。

与論会としての制度形態が整えられても、それだけでは足りない。自らがユンヌンチュであることを感得するには、やはり実際に与論島を訪ね、その地の自然風土を肌

(92) 前注で挙げた堀『今を懸命に生きる（エッセー集）』で、堀自身は「三池争議で傷ついた同郷人の融和に、大きく貢献したと思っている」と記している（167頁）。

(93) 前掲の南日本新聞社編『与論島移住史 — ユンヌの砂』南方新社、207—208頁参照。

(94) 前掲の堀『今を懸命に生きる（エッセー集）』170—171頁。第3代会長としての実績をふり返った文章として、同書収録の「誠の島、与論島への誇りと自信を持とう」（163—167頁）およびその追加部分（167—171頁）がまとまっている。

で感じ、親戚縁者（パラジ）や在住者たちとの交流をしてみなければならない。一人ひとりもしくは家族単位での訪問をした経験者はもちろんいるが、集団でまとまって行く「集団郷土訪問旅行」はどうか。そのアイデアはすでに10年近くも前の奥都城会建立20周年記念祝典の後の親睦会において出され、会場で割れるような拍手があったのをうけて、奥都城会の役員会で実施計画をとりまとめ、総会の承認を得たうえで実施に移されていた⁽⁹⁵⁾。それが1970（昭和45）年5月に初めておこなわれた「集団郷土訪問」であった。大阪の万国博ブームの影響もあって、募集人数を下回る30人足らずの規模ではあったが、女流作家の森崎和江や九州朝日放送（KBC）報道部の川西到の参加もあり、兩人による『与論島を出た民の歴史』が翌年公刊されたことを含めて大きな成果を残した⁽⁹⁶⁾。

その後、大牟田・荒尾地区与論会が発足してからは、1981（昭和56）年結成のソフトボールチーム「与洲ファイターズ」が翌年与論島を訪問し与論町青年団と親善試合をおこなったりしたが、与論会としての公式の集団訪問は久しくなく、炭鉱閉山から5年後の2002（平成14）年に「ふるさと与論町郷土訪問団」が結成され、6月に実施となった。団長は第9代与論会会長田畑富良であり、第2代会長西脇、第3代会長堀も同行している⁽⁹⁷⁾。

与論会の会長が団長をつとめる与論会主催の集団公式訪問はここで途絶えている。だが与論島への集団訪問がなくなったわけでもなければ、与論会の関与がなくなったわけでもない。新しい形態による集団訪問団の最初が、2007（平成19）年6月末から7月初めにかけて実施された「与論教育文化訪問団」である。団長は自治労（大牟田市職労）出身の福岡県議石橋保則夫人、石橋博子が務めた。石橋夫婦は前年にも与論島訪問をしていた。訪問団名称に「教育文化」が入っているように、市内小中学校教諭4人と三線^{さんしん}愛好会からの参加があったのが特徴的であり、「有明新報」（大牟田版）の記事では大牟田と与論との「市町民レベルの友好構築」が強調されている。大牟田市議や市職員も参加したのに加えて、石橋県議自身もメンバーに加わった。与論会からは、堀とともに呼びかけ人であった第8代会長竹内幹一のほか、そのころから副会

(95) 同上、168-170頁。

(96) 同上、170頁。なお、森崎和江「三池の里帰り団に同行して」（「西日本新聞」1970年6月26日号）が、前掲の堀編著『大牟田と与論島』38-43頁に収録されている。

(97) この郷土訪問団については、永吉守「タビンチュとしての与論島訪問」、前掲の堀編著『大牟田と与論島』43-47頁参照。同稿は「与論だより」第73号（2002年9月1日）の転載である。

長を務め、2年前に第10代会長に就任した町謙二や同じく同会幹事を10年余にわたって務めた池田憲昭なども参加した⁽⁹⁸⁾。

かつて新港町社宅にいた人びとなど一般参加の市民は別にして、発案した与論会幹部や県議・市議らの念頭に、翌年の三池港開港100周年のことが強くあったことは、集団訪問を終えてからの各分野におけるそれぞれの活動にも明白にうかがえる。石橋県議は同年9月の県議会で三池港問題を取り上げ、大牟田の大橋克己市議も市議会で与論島との教育交流問題を取り上げた⁽⁹⁹⁾。教員たちの中では、日教組全国教育研究集会での発表を含めて教職員研修会報告に役立てたケースも見られる⁽¹⁰⁰⁾。また、大牟田市長・教育長に対しては、町与論会会長、石橋訪問団団長、全国与論会会長、それに2000年発足の「与論翔励会」会長の連名による与論町との教育文化交流についての要望書が、1,124人の署名簿をつけて提出されている⁽¹⁰¹⁾。

ところで、与論島移住者・出身者たちの「市民化」に向けた戦後の展開をふり返る観点から見逃すわけにはいかない出来事があった。それが、大牟田の夏の風物詩、「大蛇山」まつりにおける「1万人総踊り」への初参加と三池港の開港100周年に当たる翌年のエピソードである。まずは、初参加を報じた「与論会だより」の冒頭部分を引いておこう。「平成19年6月30日から7月2日までの与論教育文化訪問団の成果の一つとして、一般市民団員の中から7月30日に行われるおおむた『大蛇山』まつりに参加したらという意見があり、7月20日の与論会の定期総会に諮ったところ満場一致で確認しました」とある⁽¹⁰²⁾。

この一節に見られるとおり、「大蛇山」総踊りの当日とそれへの初参加を決めた与論会定期総会とが10日しか離れていない。これではお揃いのハッピーを整える時間的余

(98) この与論教育文化訪問団については、前掲の堀編著『大牟田と与論島』第3章（大牟田と与論島の教育文化交流）に、次の注(99)および注(100)に挙げるもののほか、多くの寄稿が収録されている。三砂貴敬「与論島との出会い」129-148頁が最も詳しい。有明新報社の後援である。「有明新報」（大牟田版）の記事は訪問団が大牟田に帰った2日後の2007年7月4日号。

(99) 石橋保則県議の同年9月定例会における一般質問から「三池港と与論島について」111-116頁、大塚克己大牟田市議の同年9月定例会における一般質問から「大牟田市と与論島の教育交流について」179-183頁。なお、平山光子大牟田市議「教育交流のさらなる充実を願って」184-187頁は2010年8月の大牟田・与論教育交流視察団の参加報告。

(100) 林竹美「与論島と大牟田、教育の交流を目指す」159-162頁は日教組全国教育研究集会の発表からのもの、河村憲明「与論島を訪問して経験したこと、考えたこと」153-155頁には福岡県教職員組合の県教育研究会で報告した際の意見・感想が触れられている。

(101) 前掲の堀編著『大牟田と与論島』95-97頁参照。

(102) 「与論会だより」第88号（2007年9月16日号）、堀編著『大牟田と与論島』94-95頁に転載。なお、同誌の発行は大牟田・荒尾地区与論会の発足後のことである。

裕もないであろう。しかしそれよりも、総会でその件をどのように諮るか、そのほうが町会長にとっては問題だったに相違ない。与論会には、今になってもなお与論出身だと言えない人が少なからずいることを無視することはできないからである。

以前にも記したように、ユンヌンチュであることに誇りを持つと訴え、与論との交流を先頭に立って進めてきた第3代会長の堀にして、最初の市議選に立候補したときは与論出身者であることを伏せなければならなかった。彼が自らそのことを「自分は逃げていた」とし、悔いるようになったのは、市議2期目の後半、38歳で初の与論島訪問を終えてからのことであった⁽¹⁰³⁾。また、母親が大牟田出身のために「ハーフ」呼ばわりされた町会長にしても、教育文化訪問団に同行したときが初めての父親系の「里帰り」であって、わざわざ対面する親戚縁者は一人もいないと思っていたところ、なんと自分の「パラジ」が一番多く出迎えに出ており、そのうえ町家の「元祖」のもとへ連れていかれたとき、「滝んごつ（のように）涙ん出て足は先に進まんやった」という経験をしたばかりであった⁽¹⁰⁴⁾。

迷った末に町は、総踊りへの参加について総会に諮ることを決断した。家族が彼の背中を押したということもあった。上記の「与論会だより」では「満場一致で確認した」となっているが、実際に参加した与論会メンバーは少なく、家族やその友人を含

(103) 前掲の堀編著『大牟田と与論島』86頁参照。より詳しくは、前掲の堀『今を懸命に生きる（エッセー集）』に収録の「心のふるさと与論島」161-163頁参照。後者には「昭和60年秋、NHK文章教室作品集掲載」の付記がある。また、熊本大学文学部総合人間学科社会人間学コースの2013年度社会調査実習報告書『三池炭鉱 — 地域の記憶、世界の遺産2013 — 』127頁参照。

(104) 前掲の熊本大学2013年度社会調査実習報告書、129頁参照。2007年の与論教育文化訪問団に同道した第8代会長竹内幹一は、その「与論町訪問記」で、「今度の旅で一番感動した」経験を持つ一人に町を挙げ、次のようにエピソードを紹介している。すなわち「町さんは初めての里帰りの上、自分に親戚は無いと言っていたのが、どっこい訪町したことにより自分のルーツが〔世話になった〕町田助役の老家であったことが判り、その感動は如何ばかりあったかと、それと、あのダンディな町さんが本土では口にしなかった焼酎を、ふるさとでの献捧の先例を受けたことにより、今では進んで口にするようになった」という。口之津移住百年祭記念誌『与論島から口之津へ そして三池へ』113頁。なお、町本人は炭鉱で働いた経験はない。曾祖父が種子島に移住し、種子島出身の祖父母が炭鉱労働に従事、父親は労組書記で早逝（42歳）、2005年に58歳で第10代会長に就任。

めて総勢20人が踊りに参加しただけだったという⁽¹⁰⁵⁾。

しかし、開港100周年に当たる翌年の「1万人総踊り」では倍以上の50人の参加があった。踊りの練習もできたし、新調した鮮やかな色調のハッピーも整った。『三池炭鉱「月の記憶」——そして与論を出た人びと』を著した熊本放送テレビ制作部ディレクター、井上佳子の描写によれば、本番では、「みな、一様に、どことなく遠慮がちでぎごちない。でも、その中にあふれる晴れやかな表情は、どこの団体にも負けてはいない。」⁽¹⁰⁶⁾

踊り終えて与洲会館に戻り、打ち上げ会が始まった。参加者からは「なんとしてでも、自分のふるさを知ってほしいという思いが強くなったね。次はぜひ、うちの子も参加させたいね」という声も挙がった。それに続く井上の描写をそのまま引用する⁽¹⁰⁷⁾。

精悍で浅黒い顔立ち。真っ白い口ひげが島の血を強く印象づける仲野光浩さんが、突然立ち上がった。

「みなさん、私はきょう、お礼を言いたい」

「大牟田の夏祭りに出ることは、長い間の私たちの夢でした。きょう、それがやっと実現したという感動でいっぱいです。やっと大牟田市民になれたかな、という気持ちです。本当にありがとうございました」

顔を赤くした町さんがみなに言った。

「これからも、みんなで、ユンヌの生き様を伝えていこうではありませんか」

突然立ち上がってお礼を言った仲野光浩は、畳製作から住宅のリフォームまでを手

(105) 井上佳子『三池炭鉱「月の記憶」——そして与論を出た人びと』石風社、2011年、231頁参照。注(100)に挙げた林竹美は2007年の「大蛇山」総踊りにも参加した一人であり、そのときのことを「与論会の人たちもずっとそれに出了かったそうですが、与論会の中でも与論出身であることを知られたくないという人たちと、与論出身であることを胸を張って生きていこうとする人たちと意見が分かれて、今までまとまらずとうとう出られなかったそうです。しかし、与論訪問団の仲間から『出ましょう。私たちも一緒に踊ります』という強い後押しをされて、与論訪問団と大牟田・荒尾地区与論会という二つのプラカードを掲げて、昨年初めて総踊りに参加したのです。みんな頭にハイビスカスをつけて踊りました」と日教組全国教育研究集会で発表している。堀編著『大牟田と与論島』160-161頁。

(106) 前掲の井上『三池炭鉱「月の記憶」』233-234頁。あとがきによれば、本書のもとになった取材は、民間放送教育協会（民教協）が企画募集し熊本放送が制作した、第23回民教協スペシャル「月が出たでた——お月さんたちの炭鉱節」で実現したもの。手がけたドキュメンタリーは、ハンセン病、水俣病、三池炭鉱、満蒙開拓青少年義勇軍、シベリア抑留など。

(107) 同上、236頁。

がける（有）仲野装業の経営で知られ、地元の与論会でも全国与論会でも会長の補佐役（副会長）を務めた経歴がある⁽¹⁰⁸⁾。大牟田での自営業歴も半世紀に及ぶ彼が、「やっと大牟田市民になれたかな」という感慨を率直に述べていること、そのことに注目してほしい。まさしく、やっと、ここまでに至ったのである。

「大蛇山」総踊りへの参加はその後も続く。3回目は特別賞の「一番めだっていたで賞」を、4回目は「コスチューム賞」を連続受賞した。それから3年を経た2013（平成25）年9月、町会長は熊本大学文学部総合人間学科社会人間学コースの学生たちのインタビューに、「そげんして出よるうちに、与論会員の参加者も少しずつ増えていきました。……今年は何んと、松原中学校の校長先生まで来てくれたけんね」と語っている⁽¹⁰⁹⁾。そしてまた、与論教育文化訪問団の活動について問われた際、与論会が一枚岩ではないことに触れながら、「公には私は呼びかけよりません、与論会には。与論会に関係のない人たちに呼びかけよる」と応じている⁽¹¹⁰⁾。

ここでもう一度、先にも引用した井上の『三池炭鉱「月の記憶」』から引いておきたい。最終章「二〇〇八年夏ふたたび」の最後に近いセクションを締めくくるにあたって、彼女は次のように記している。「三池移住から百年。大牟田は、与論の民にとって、本当の故郷となりつつある。／今はもう、最初に移住した人たちからすれば、四世、五世の時代となった。移住は少しずつ過去の歴史となり、被差別意識も急速に薄れている。彼らが自分のルーツは与論だと、さらりと言うようになったとき、与論の民はごく普通の大牟田市民となるのだ」と。⁽¹¹¹⁾

はたして、どうだろうか。ここで言う「ごく普通の大牟田市民」とは、「大蛇山」総踊りに参加したあと、ユンヌンチュの一人が「やっと大牟田市民になれたかな」と述べた際の「大牟田市民」と同じだろうか、それとも異なるのだろうか。

(108) 前掲の口之津移住百年祭記念誌『与論島から口之津へ そして三池へ』掲載の「歴代役員・地区長名簿」等を参考。

(109) 前掲の熊本大学2013年度社会調査実習報告書、126頁。

(110) 同上、158頁。町によれば、教育文化訪問団に加わったのは堀田治の呼びかけがあったからであるが、その際、堀に対して「おじさん、あんた今まで何しよったつね。市議会議員も5期までして、与論会の会長まで12年もしよって何しよったつ」と言ったところ、堀は「そげん言うな。時代背景がそういうことやっけん。与論の『よ』の字も言われん時代やった」と答えた。町は堀の言葉を聴いて、「ごめーんおじさん！ そこまでは気づかんやった。あんたの言うごったい。そんならこれから正しく導いて行こう。みんなば、内地の人たちば」と応じている。そして、「今後の目標は、教育委員会イコール学校のPTAを通じて、子供たちを1人でも多く与論に誘っていけるように頑張ろう」ということになったという。

(111) 前掲の井上『三池炭鉱「月の記憶」』247頁。

その疑問を解きほぐすには、井上が「与論の民はごく普通の大牟田市民となるのだ」と言うときに、「ごく普通の大牟田市民」と区別した「与論の民」の捉え方にヒントがありそうだと考え、少し離れた箇所で前もって披瀝された、それについての彼女の凝縮した捉え方に立ち返ってみた。そこにおいて彼女は「いやおうなしに与論の民であることを自覚させられ、それがために結束された人たち」のことに触れ、「与論の民としての誇り、と彼らは言う。しかしそれは、逆説的な言い方をすれば、誇りを持たなければ生きることができなかつたのだ」とする。そのうえで、「しかし、いずれにせよ、大牟田の地に与論のアイデンティティーが残り得た」と続ける。そして、「与論の民であることを意識して今も生きているのは、やはり、島を出た人たちだろう。三池移住百年の歴史は、否応なく、彼らが『与論の民』を生きた百年だった」という一節で結ぶ⁽¹¹²⁾。

どうやら、「与論の民」としてのアイデンティティーが問題の核心にあるらしい。そうだとすると、これから先はどうなるのか。「与論の民」が「大牟田の市民」になるということは、いったい何を意味するのか。大牟田がすでに「与論の民」にとって「本当の故郷となりつつある」とするならば、それは、「与論の民」としてのアイデンティティーに「大牟田の市民」としてのアイデンティティーが取って代わることであるのか。そうではあるまい。だとすると、自分が「与論の民」であることを自認しつつ、さらに「大牟田の市民」でもあるという、重層的もしくはプルーラルなアイデンティティーの認知構造を持つことを意味するのだろうか。

いや、問題をそうしたアイデンティティー論に転じて、いわば「本物の市民」がどれだけいるのかを論ずることではなく、井上によって「ごく普通の大牟田市民」と概念化されるように、多様な人びとの相互性によって構成される大牟田の市民社会のあり方こそが問われなければならないのではないのか。その文脈においていえば、「与論の民」が「大牟田の市民」になるということは、せいぜいのところ、ユンヌンチュであることだけに埋没せずに、それ以外のタビンチュと交わる「才覚」なり「度量」の習得が求められるということ、それが「市民化」の要諦ではないだろうか。与論島移住者とその子孫の「市民化」を中心に置きながら、戦前と戦後のいくつかの断面における展開をたどってきた私の基本認識は、このようなものである。

(いまむら つなお 中央大学名誉教授)

(112) 同上、240頁。

キーワード：自治体の主体形成／与論島移住者の市民化／
市民アイデンティティ／記憶の継承／都市の要件／
上水道施設整備／水道一元化（市水と社水の統合）／
自治体企業関係